

は じ め に



社会福祉法人
鎌ヶ谷市社会福祉協議会
会長 徳田訓康

近年の、少子高齢化や人口減少の進展により、福祉ニーズも多様化・複雑化しています。人口の減少による担い手不足や核家族化等により、地域のつながりが弱まってきている中、人々の共通の願いである「住み慣れた地域で、誰もが安心して、その人らしい生活を送る」ためには、人と人、人と社会がつながり支えあう取組が生まれやすいような環境を整える、新たなアプローチが求められています。

また、令和2年からは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域の様々な福祉活動が中止や延期等の自粛を余儀なくされました。この結果、閉じこもりの影響による高齢者の虚弱化の進行や社会的孤立が深刻さを増しています。

地域福祉の中核的役割を担う鎌ヶ谷市社会福祉協議会といたしましては、「鎌ヶ谷市地域福祉活動計画（第5次）」を策定し、このような状況の中でも全ての人々の共通の願いをかなえるために、自治会、民生委員・児童委員をはじめ、ボランティア団体、福祉団体、行政、福祉サービス提供事業者など、市内の福祉に関わる関係者のお力添えをいただきながら、幅広いネットワークづくりをとおして、孤立せずに誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現を目指してまいります。

また、コロナ禍においても支援が必要な方々のため、感染症対策に工夫を凝らしながら、福祉活動を継続していただいている皆さまに感謝を申し上げますとともに、今後も、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに、アンケート調査にご協力をいただいたボランティア団体や福祉施設の皆さまをはじめ、本計画の策定にあたり多大なご尽力をいただいた「地域福祉事業推進委員会」の委員の皆さまに心より感謝を申し上げます。

令和4年3月

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の役割と位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2
5 計画の進行管理	2
第2章 地域福祉を取り巻く状況	3
1 国の動向	3
2 市の動向	3
3 地域福祉を取り巻く現状と課題	4
4 「鎌ヶ谷市地域福祉活動計画（第4次）」の評価	11
第3章 施策の展開	12
1 地域福祉像と基本方針	12
2 基本目標と施策の体系	13
3 活動計画	14
基本目標1 地域で支えあう取組を推進します	14
施策1 地域福祉を推進する意識啓発と担い手育成を進めます	14
施策2 地域でのふれあい、支えあいを進めます	18
基本目標2 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みを推進します	21
施策3 地域における包括的な支援ネットワークづくりを進めます	21
施策4 福祉サービス等に関する相談支援体制を充実します	22
施策5 生活困窮者や障がい者の自立支援を進めます	23
施策6 地域福祉に関する広範な情報提供を進めます	25
基本目標3 安全で安心して暮らせる仕組みを推進します	26
施策7 ボランティアや関係機関等と連携して防災対策を進めます	26
施策8 成年後見制度の利用促進を進めます	27
第4章 地区社会福祉協議会の活動計画	28
1 地区社会福祉協議会とは	28
2 地区社会福祉協議会の活動計画	29
中央地区社会福祉協議会	29
中央東地区社会福祉協議会	32
東部地区社会福祉協議会	35
西部地区社会福祉協議会	37
南部地区社会福祉協議会	40
北部地区社会福祉協議会	43
第5章 各種団体の取組状況等	47
1 アンケート調査の概要	47
2 福祉関連団体の取組状況	49
3 福祉施設の取組状況	70
資料編	77
1 策定経緯	77
2 地域福祉事業推進委員会委員名簿	77

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の背景

近年、少子高齢化や人口減少の進展、世帯の単身・核家族化等により、地域・家庭・職場等の生活領域における支えあいの基盤が弱まってきています。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域の福祉活動も制限されるなど、地域を取り巻く環境が大きく変化しています。

かつては、地域の相互扶助や家族同士の助けあいなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支えあいの機能が存在していました。今、人々とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割をもち、お互いが配慮し存在を認めあい、そして時に支えあうことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる「地域共生社会」*の実現が求められています。この、「地域共生社会」の実現は、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に盛り込まれた後、令和2年6月に成立した「改正社会福祉法」により、地域福祉の推進は、「地域共生社会」の実現を目指して行われることが明確になりました。

鎌ケ谷市社会福祉協議会は、これまで、在宅福祉サービスや日常生活自立支援事業、また、平成30年度からは生活支援体制整備事業等様々な事業に取り組み、鎌ケ谷市の地域福祉を担ってきました。しかし、今後ますます加速化する少子高齢化等の社会情勢の変化に対応し、地域の住民の誰もが安心していきいきと暮らせるまちの実現を図るためには、地域で支えあう取組の充実や必要な相談・情報・支援が得られる仕組みの充実などが重要となってきます。

今後も、市社協では、令和3年度から8年度までの6年間を計画期間とする「鎌ケ谷市地域福祉活動計画（第5次）」を策定し、地域福祉のさらなる向上を目的とした様々な施策に取り組みながら、地域福祉推進の中核的役割を担っていきます。

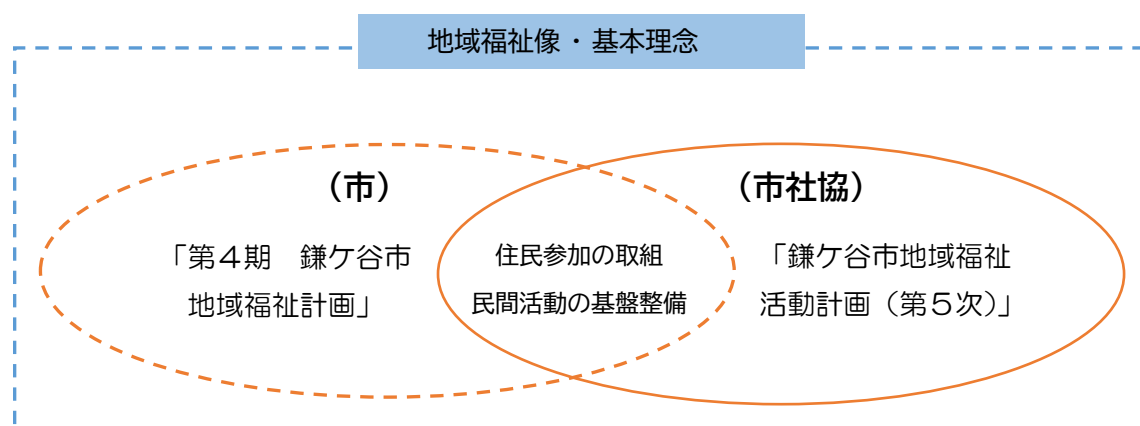
*【地域共生社会】

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すものです。

2 計画の役割と位置づけ

本計画は、市社協が地域福祉推進の中核的役割を担うための指針となるもので、令和2年度策定の、鎌ケ谷市の「第4期 鎌ケ谷市地域福祉計画」に示された、地域福祉像「思いやりと支えあいがあり、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち かまがや」の実現を目指し、市の計画と整合性を図りつつ、市社協が地域住民や関係機関等と連携し、地域福祉を推進するための具体的な取組を示しています。

【市の「第4期 鎌ケ谷市地域福祉計画」と市社協の「鎌ケ谷市地域福祉活動計画(第5次)」との関係】



3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6か年とします。なお、本計画内容については、社会情勢の変化や国等の地域福祉政策の動向等に応じて、必要があれば適宜見直すものとします。

4 計画の策定体制

本計画は、市内の福祉関連団体の活動状況や課題、また、介護施設等が行っている地域対象の貢献活動などについて把握するため、アンケート調査を行うとともに、本計画の策定については、市社協の地域福祉を推進するための審議機関である地域福祉事業推進委員会にて審議を行いました。

5 計画の進行管理

本計画の進行管理については、市社協の地域福祉事業推進委員会にて、毎年行うこととします。

第2章 地域福祉を取り巻く状況

1 国の動向

近年、高齢化や人口減少が進み、地域や家庭などにおける支えあいの基盤が弱まってきた中、誰もが役割をもち、お互いが配慮し存在を認めあい、そして時に支えあうことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる「地域共生社会」の実現が求められています。国は、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に「地域共生社会」の実現を盛り込み、同年7月には「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置しました。令和2年6月には「社会福祉法」が改正され、地域福祉の推進は、「地域共生社会」の実現を目指して行われることが明確になりました。

このような動きの中で、地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」の構築及び強化を図るとともに、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化していることへの対応として、子ども・障がい・高齢・貧困といった分野別の支援体制では複雑化・複合的な課題や狭間のニーズへの対応が困難になっていることから、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

改正社会福祉法(令和2年6月12日公布)抜粋

(地域福祉の推進)

第四条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

(重層的支援体制整備事業)

第一百六条の四 市町村は、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため、前条第一項各号に掲げる施策として、厚生労働省令で定めるところにより、重層的支援体制整備事業を行うことができる。

2 市の動向

鎌ケ谷市は、令和2年度に、市の総合的かつ計画的な市政の運営を図るための計画である「鎌ケ谷市総合基本計画」を策定するとともに、この総合基本計画に則し、地域における福祉施策を総合的に推進していくための計画「第4期 鎌ケ谷市地域福祉計画」を策定しました。また、個別計画である「第8期 鎌ケ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」及び「第3期 鎌ケ谷市障がい者計画 第6期 鎌ケ谷市障がい福祉計画 第2期 鎌ケ谷市障がい児福祉計画」を策定し、地域福祉の推進に取り組んでいます。

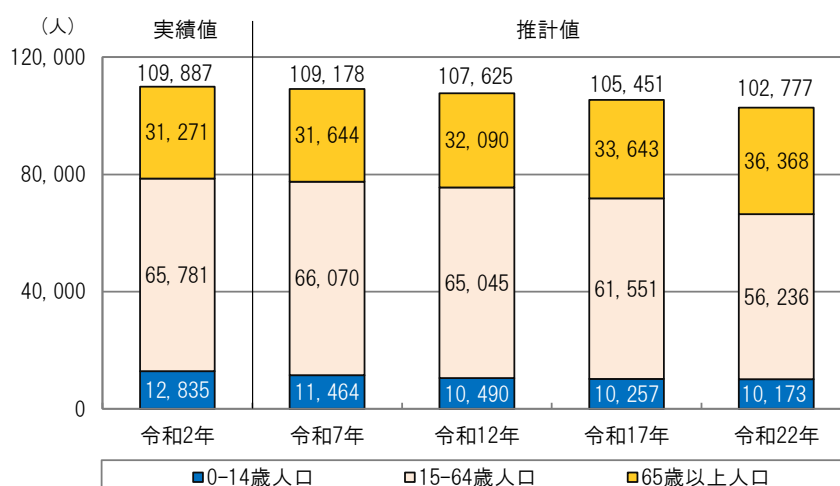
3 地域福祉を取り巻く現状と課題

(1)本市の統計データ

①今後の総人口と年齢3区分別人口の推計

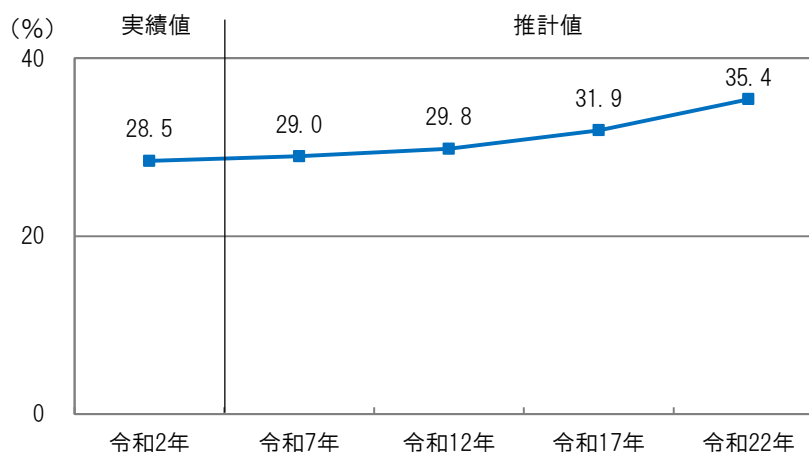
今後の人口は、令和12年以降特に減少傾向がみられ、令和22年に109,887人だった人口が、令和22年には102,777人に減少することが予測されています。また、年齢3区分別人口の推計をみると、0歳から14歳の年少人口と15歳から64歳の生産人口が減少している一方、65歳以上の高齢者人口が増加しており、令和22年には年少人口が10,173人、生産人口が56,236人、高齢者人口が36,368人となることが予測されています。一方、高齢化率の推計をみると増加傾向がみられ、令和22年は28.5%だった高齢化率が、令和22年には35.4%となることが予測されています。

《総人口と年齢3区分別人口の推計》



【出典：鎌ヶ谷市地域福祉計画】

《高齢化率の推計》

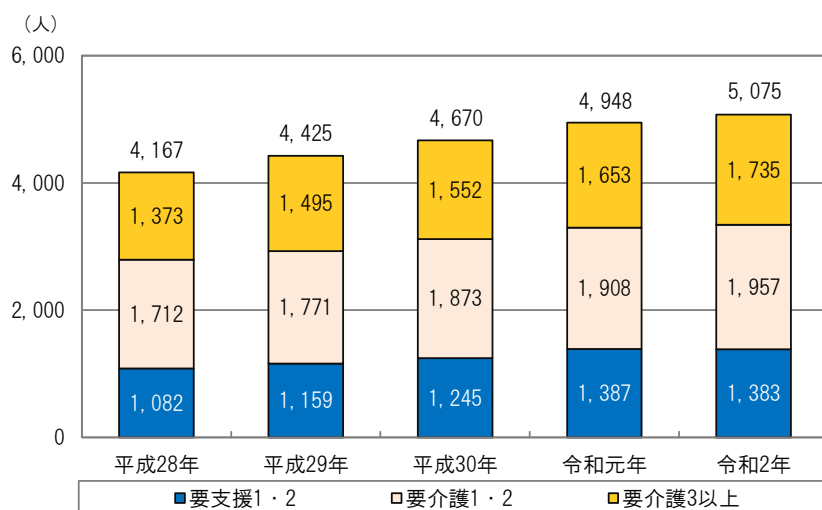


【出典：鎌ヶ谷市地域福祉計画】

②要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると増加傾向がみられ、平成28年は4,167人のところ、令和2年には5,075人となっています。

《要支援・要介護認定者数の推移》

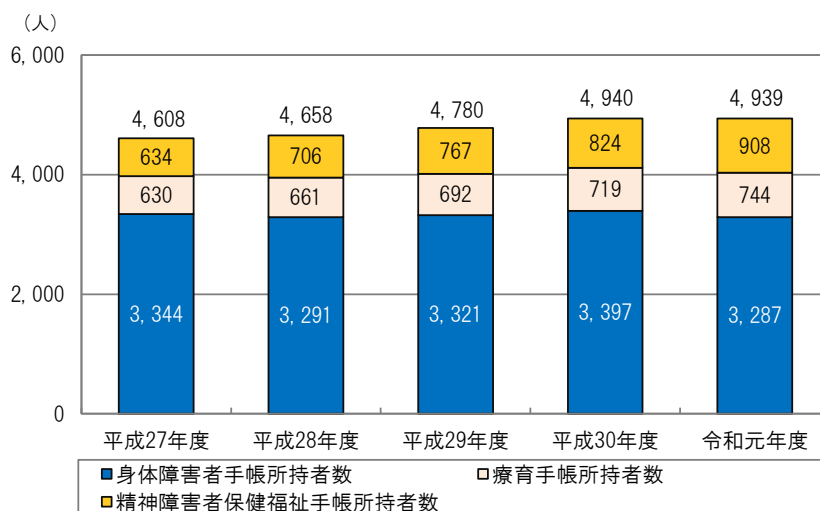


【出典：鎌ヶ谷市地域福祉計画】（各年10月1日）

③障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数の推移をみると、全体の手帳所持者数は微増傾向にあり、平成27年度は4,608人のところ、令和元年度には4,939人となっています。

《障害者手帳所持者数の推移》

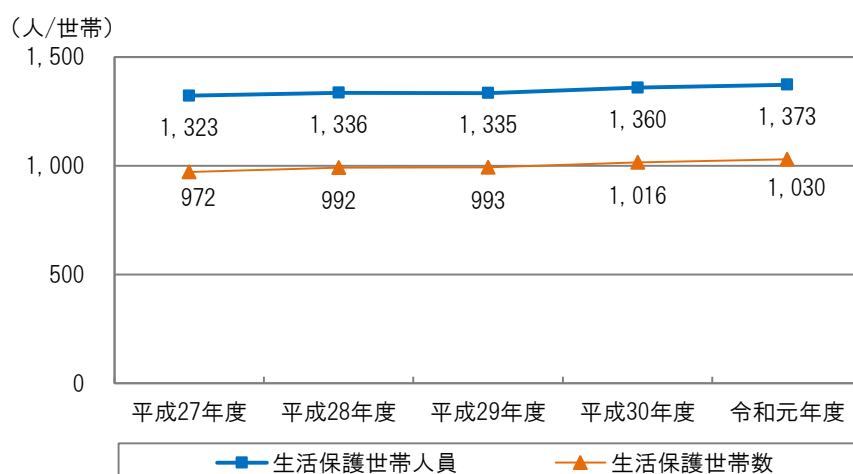


【出典：鎌ヶ谷市地域福祉計画】（各年3月31日）

④生活保護世帯数と生活保護世帯人員数の推移

生活保護世帯数の推移をみると、微増傾向がみられ、平成27年度の972世帯から令和元年度には1,030世帯となっています。また、生活保護世帯人員数も同様に、平成27年度の1,323人から令和元年度には1,373人と、微増傾向がみられます。

《生活保護世帯数と生活保護世帯人員数の推移》



【出典：鎌ケ谷市地域福祉計画】（各年月平均）

(2)市民・福祉関連団体アンケート等調査結果

令和3年度に、市社協が実施したボランティア団体やNPO法人、介護施設等を対象としたアンケート、また、鎌ケ谷市が令和2年度に策定した「第4期 鎌ケ谷市地域福祉計画」、同じく市が同計画策定のために実施した市民・福祉関連団体アンケート調査等から、地域福祉を取り巻く現状と課題を整理しました。

（＊アンケート調査については上位3位まで記載しています。）

①地域との関係性について

「ふだん近所の人とどの程度のお付き合いがありますか」との問いに、「あいさつをする程度の人がいる」が60.3%と最も多く、「困ったときには相談したり、支えあったりする人がある」が15.6%と低い結果となっています。また、「団体が活動する中で、地域の中に問題点と感じていること」の問いには、「世代間の交流が少ない」、「災害等、緊急時の対応体制が不十分である」「地域内での住民交流が少ない」が多い結果となっています。このことから、地域でのふれあいや交流の取組の推進及び災害時の支えあいの体制を強化する取組が重要となってきます。

ふだん近所の人とどの程度のお付き合いがありますか 【市市民アンケート（n=1,129）】

- ①「あいさつをする程度の人がいる」60.3%
- ②「困ったときには相談したり、支えあったりする人がある」15.6%
- ③「近所の人と付き合いはあまりない、または、まったくない」12.8%

団体が活動する中で、地域の中に問題点と感じていること

【市福祉関連団体アンケート（n=77）】

- ①「世代間の交流が少ない」39.0%
- ②「災害等、緊急時の対応体制が不十分である」32.5%
- ③「地域内での住民交流が少ない」29.9%

②地域で望まれている取組について

「地域福祉の充実のため、鎌ケ谷市が特に優先的に取り組むべきだと思うこと」の問いには、「高齢者・障がい者等の介護や生活支援」が最も多く、次に「身近な相談窓口の整備」、「福祉に関する情報の提供」と続いています。また、「地域福祉の充実のため、地域や民間の団体・事業者等が積極的に取り組むべきだと思うこと」の問いには、「地域住民のつながりづくり」と、「地域での支えあいの活動」が、多い結果となっています。このことから、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れる社会をつくるためには、高齢者・障がい者等の介護や生活支援、また、身近な相談窓口や福祉に関する効果的な情報の提供等の環境整備、地域におけるつながりづくりや支えあい活動の支援が重要です。

地域福祉の充実のため、鎌ケ谷市が特に優先的に取り組むべきだと思うこと

【市市民アンケート（n=1,129）】

- ①「高齢者・障がい者等の介護や生活支援」41.3%
- ②「身近な相談窓口の整備」36.7%
- ③「福祉に関する情報の提供」35.5%

地域福祉の充実のため、地域や民間の団体・事業者等が積極的に取り組むべきだと思うこと

【市福祉関連団体アンケート（n=77）】

- ①「地域住民のつながりづくり」48.1%
- ②「地域での支えあいの活動」45.5%
- ③「防災や災害時に支援が必要な人への対応」31.2%

③地域・福祉活動等の状況について

地域活動やボランティア活動については、「参加する時間がない」「参加するきっかけがない」等の理由で、約7割の方が現在取り組まれていないという結果でした。引き続き、ボランティア意識の醸成等、活動への参加者を増やす取組を行っていく必要があります。

地域活動やボランティア活動の取組状況について 【市市民アンケート（n=1,129）】

- ①「取り組んだことはない」55.5%
- ②「取り組んだことはあるが、現在ほとんどしていない」16.5%
- ③「たまに取り組むことがある」10.2%

地域活動について気になること 【市市民アンケート(n=1,129)】

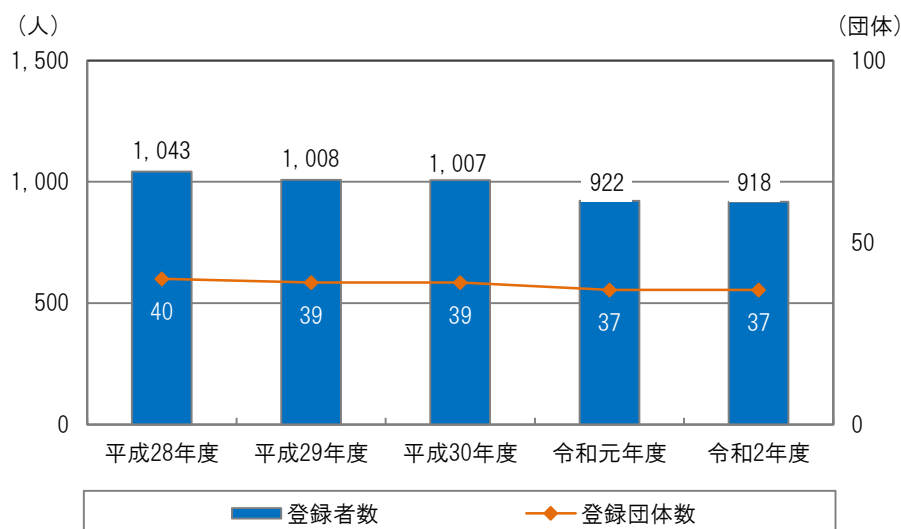
- ①「参加する時間がない」33.6%
- ②「参加するきっかけがない」24.5%
- ③「特にない」21.9%（※参考：④「活動の情報が得にくい」21.8%）

④福祉関連団体の現状について

市社協のボランティアセンターに登録しているボランティア団体数の、平成30年度と令和2年度を比較すると、令和2年度には団体数が2団体減少の37団体、登録者数が89人減少の918人となっています。同じく、自治会、自治会連合協議会から委嘱された地区ふれあい員、老人クラブ等、その他の団体等についても減少傾向にあります。

特に、ボランティア団体については、会員の高齢化の影響による団体の解散や新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動の自粛等の影響で、登録団体数や登録者数が減少したものと推測されます。

《登録ボランティア団体数及び登録者数の推移》



【各年3月31日現在】

⑤福祉関連団体の課題等について

「活動する人の高齢化」や「活動する人が少ない、または固定化」「リーダー（後継者）が育たない」等、活動を続ける上での課題が山積しています。また、「活動する場・機会がある場合の、さらなる活動の意向」については、「活動意向なし」37%が「活動意向あり」33%を若干上まわっています。このことから、団体が望む、活動に必要な情報の提供や活動についてのPRに関する支援、若い方の活動への参加を促す取組等への支援が重要です。

活動を行う上で困っていること

【市福祉関連団体アンケート（n=77）】

- ①「活動する人の高齢化」72.7%
- ②「活動する人が少ない、または固定化」44.2%
- ③「リーダー（後継者）が育たない」35.1%

活動する場・機会がある場合の、さらなる活動の意向

【市社協関連団体アンケート（n=57）】

- ①「活動意向なし」37%
- ②「活動意向あり」33%
- ③「無回答」19%

地域活動団体等が活動していく上で、市に望むこと

【市福祉関連団体アンケート（n=77）】

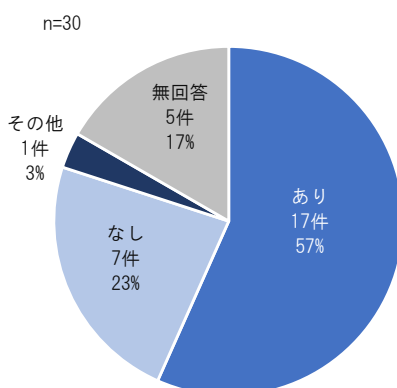
- ①「活動上必要な情報の提供」39.0%
- ②「団体や活動についてのPRに関する支援」33.8%
- ③「会員募集の支援」29.9%

⑥介護施設・障がい者施設とボランティア団体等の協力について

施設の運営等に、30件中17件の施設がボランティアの協力を得ています。また、現在、協力を受けていない施設でも、ボランティアの協力が必要と考えている施設もあることから、ボランティア活動の新たな機会を増やし、活動の活性化を促すためには、ボランティアセンターによる斡旋やボランティア団体の情報提供等が必要です。

(※今回のアンケート調査では、ボランティア活動が想定される介護施設（入所施設）と放課後等デイサービス施設をアンケートの対象としています。)

施設運営上でのボランティアの協力の有無

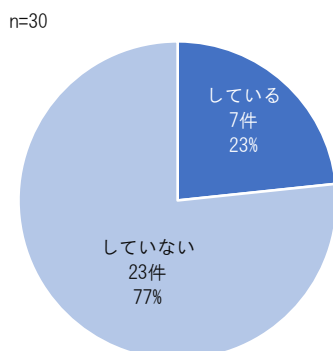


【社協福祉関連団体アンケート】

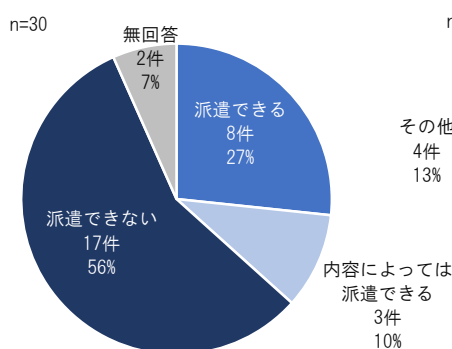
⑦介護施設・障がい者施設による地域貢献等の取組状況について

市内の介護施設等では、地域の方を対象とした介護相談や介護予防教室等の地域貢献の取組、また、地域からの要請に基づく福祉関連の専門家の派遣、フリースペース等の貸出等地域貢献と言える取組を行っているところがあります。今後、ボランティア活動等を含め、地域での「支えあい」の取組を推進していく上で貴重な地域資源となることから、施設との協力体制の構築や、これらの情報を地域で共有することが大切です。

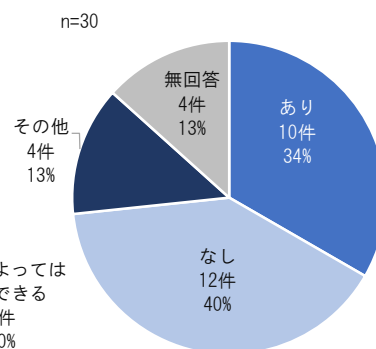
地域貢献の取組



専門職の派遣の有無



貸出可能なフリースペース等の有無



【社協福祉関連団体アンケート】

4 「鎌ヶ谷市地域福祉活動計画(第4次)」の評価

平成28年度から令和2年度を計画期間とする前計画の「鎌ヶ谷市地域福祉活動計画(第4次)」では、従来からの取組の強化・拡充のほか、新規取組として、「①各地区社協に、地区担当職員の配置」、「②各地区社協において、話し相手や家具の配置換え等、地域で軽易な助けあい活動が行える仕組みの再構築」、「③地区社協において、地域にお住いの有識者等の協力を得ながら、介護や子育て等の専門相談の実施」、「④市内中学生の制服リユース事業の実施」の、4つの取組を掲げています。

まず、①については、現在、市社協の職員を、それぞれ各地区社協の担当として割り振り、地区社協の運営を支援しています。

次に、②については、現在、軽易な助けあいの仕組みができていた地区がある一方で、仕組みを支える方たちの高齢化等により、仕組みが無くなってしまった地区もあるなど、今後、高齢化が加速する状況の中では、地域での助けあいの仕組みの構築は課題があるものと考えます。しかし、地域福祉の推進のためには重要な取組となるため、今後も引き続き、仕組みの構築について検討していきます。

次に、③については、市の専門職員等による相談会等は実施していますが、地域の有識者等による相談については実施できていないため、引き続き実施に向けて検討していきます。

最後に、④の制服リユース事業については、平成28年度から実施し、令和2年度では62世帯からの寄付と120世帯の利用があるなど、住民の方々からも好評な取組として定着しています。

また、新規以外の取組については、前計画の「施策5 生活困窮者の自立支援をすすめます」において、令和元年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の特例措置が設けられ、市社協では、令和元年度から2年度にかけ、1,000件以上の申請を受け付けました。

次に、「施策10 地域包括ケアシステムを推進します」においては、平成30年度に地域包括ケアシステムの一部である「生活支援体制整備事業」を市から受託し、現在、6地区のコミュニティエリアに生活支援コーディネーターを配置して、地域住民、包括支援センター、市、社協等を構成員として地域の課題等を話し合う、協議体の運営を支援しています。

その他としては、現在、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながらも取組を継続していくため、令和2年度に開催した「すまいる祭り」では、以前の集合型のイベント形式から、地域の新聞を利用した障がい者施設の取組等のPRに切り替えたり、「心配ごと相談」や「心の相談」については対面から電話相談へ、また、会議等については、オンライン会議を開催するなど、継続の工夫をしてきました。

第3章 施策の展開

地域福祉の推進を目的とする本計画は、鎌ケ谷市が策定した「第4期 鎌ケ谷市地域福祉計画」（令和3年～8年）と整合性を図りながら市社協及び地区社協独自の活動内容を明示し、それを地域住民と共有することで、地域で暮らす一人ひとりが当事者意識をもち、地域福祉を取り巻く様々な課題に対応していきます。

1 地域福祉像と基本方針

【地域福祉像】

思いやりと支えあいがあり、誰もが健康でいきいきと暮らせるまち かまがや

【基本方針】

一人ひとりがきらりと輝きましょう

全ての市民が人としての尊厳をもって、障がいの有無や年齢・性別に関わらず、きらりと輝きながら、健康で自分らしく生きていけるまちづくりを推進します。

ともに知恵と力を出し合いましょう

市民、地域、福祉関連団体・事業者、社会福祉協議会、行政等がともに知恵と力を出し合う協働を推進します。

いつまでも安心して、暮らしていきましょう

思いやりと支えあいのある地域で、いつまでも安心して暮らしていける、あたたかい福祉のまちづくりを推進します。

2 基本目標と施策の体系

基本目標	基本施策		活動内容
基本目標1 地域で支えあ う取組を推進 します	施策1	地域福祉を推進する意識啓発と担い手育成を進めます	各 施 策 の 具 体 的 な 活 動
	施策2	地域でのふれあい、支えあいを進めます	
基本目標2 必要な相談・ 情報・支援が 得られる仕組 みを推進しま す	施策3	地域における包括的な支援ネットワークづくりを進めます	
	施策4	福祉サービス等に関する相談支援体制を充実します	
	施策5	生活困窮者や障がい者の自立支援を進めます	
	施策6	地域福祉に関する広範な情報提供を進めます	
基本目標3 安全で安心して 暮らせる仕組 みを推進しま す	施策7	ボランティアや関係機関等と連携して防災対策を進めます	
	施策8	成年後見制度の利用促進を進めます	

3 活動計画

基本目標 1

地域で支えあう取組を推進します

方向性

- 地域のつながりの希薄化により引き起こされる様々な課題を解決し、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる「地域共生社会」の実現を目指します。生活に身近な地域において、住民や地域の活動団体、また、企業も地域社会の一員という観点から、地域づくりに積極的に参加するなど、地域の多様な主体が世代や背景を超えてつながり、相互に役割をもち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支えあう取組を支援していきます。
- 地域住民の一人ひとりが自分や家族が暮らしたい地域を考える「我が事」から、地域の未来を考えることに発展させるなど、地域の一員として、地域活動に主体的に取り組もうとする意識の醸成を図っていきます。
- 地域活動に必要な情報の提供や活動への参加を促す取組を行うことで、地域活動の活性化を図ります。

施策1 地域福祉を推進する意識啓発と担い手育成を進めます

活動内容

鎌ヶ谷社協だよりの発行

年3回発行（7月、11月、3月）して、福祉に関する情報や社協の活動内容等を発信します。また、紙面については、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努めるとともに、設置枚数の精査や設置場所を増やす等、効果的な情報提供に努めます。

ホームページでの情報発信

ホームページを随時更新して、タイムリーな地域福祉情報及び社協の事業計画・事業報告、社協関係の行事予定等を発信します。また、効果的な発信方法として、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）*の導入検討を行います。

（*Twitter ツイッター、Facebook フェイスブック等）

社会福祉大会の開催

社会福祉分野での功労者への顕彰や記念講演等の実施により、地域福祉の推進と住民主体のまちづくりを目指します。

ボランティアセンターの運営

地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや地域を共につくっていく地域共生社会の実現には、ボランティアの存在は欠かせません。国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）*の17の目標も、ボランティア抜きには達成できないと言われており、ボランティア活動の拠点であるボランティアセンターの役割は、今後ますます重要となってきます。このように、年々高まるニーズに対応するため、ボランティアセンターではコーディネーターを配置して、ボランティアの様々な悩みごとの相談に応じる等の支援を行い、福祉的なボランティア活動の活性化を図ります。また、ボランティア活動に興味をもってもらうため、地域住民を対象としたボランティア育成講座の開催やボランティア体験等を企画・開催して、地域住民のボランティア意識の醸成を図ります。

活動 内容

*【SDGs(持続可能な開発目標)】

「地球上の誰一人として取り残さない」という理念を掲げ、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための17のゴール・169のターゲットで構成された国際目標



【出典：国ホームページより】

ボランティアセンター事業

ボランティアコーディネーター

ボランティアセンターにコーディネーターを配置して、活動希望者やボランティアの応援を求める方からの相談に対応し、「活動につなぐ場」として、ボランティア活動の充実と新たな活動の場を開拓します。また、ボランティア保険の加入手続きなど、ボランティア活動に必要な支援を行います。



ボランティア育成事業

ボランティア入門講座やスキルアップ講座等を実施し、市民のボランティア活動の支援を行います。また、ボランティア活動への関心を高めることを目的に「市民ボランティア体験」や学生を対象に「夏休みボランティア体験」などを実施します。



【ボランティア養成講座】



【介護施設での学生福祉体験】

小・中学校福祉講座

ボランティア団体の協力を得て、市内の小・中学校における車いす体験や高齢者疑似体験、ボッチャの体験、手話・点字講座等の福祉出前講座をとおして、福祉教育を推進します。



【小学校福祉講座】



【車いす体験講座】

ボランティア活動に関する情報の提供

「ボランティアセンター通信」（7月、11月、3月発行）やホームページ等で、ボランティアセンターの事業やボランティア活動団体の情報等を発信します。

「ボランティアセンター通信」は、ボランティア関連の様々な講座やボランティア団体の紹介、誰でも気軽に参加できる使用済み切手収集等の案内など、ボランティア関連の情報が満載です。



鎌ケ谷市社協だより
【ボランティアセンター通信】

備品の貸出し

小・中学校や地域での福祉体験を支援するために、車いす、高齢者疑似体験セットやボッチャゲームセット等の備品の貸出しを行います。



【小学校と福祉作業所のボッチャ体験】



【高齢者疑似体験】

施策2 地域でのふれあい、支えあいを進めます

地区社協事業

地区社会福祉協議会を市内6か所のコミュニティエリアに設置し、地域に密着した福祉活動の拠点として、地区コーディネーター*を配置するとともに、広報紙の発行、ふれあい交流事業、ボランティア育成事業、在宅福祉事業、福祉サービスに関する案内等を実施するなど、各種様々な事業を立案・実施して、地域に根ざした活動を展開していきます。【P28 に各地区社会福祉協議会活動計画を記載】

*「地区コーディネーター」:「地域福祉活動計画」の推進を図るため、福祉に関する関係機関の窓口案内を含め、様々な地域福祉関連事業を地区社協運営委員と共に展開します。

ふれあいサービス事業

高齢者や障がいのある方、子育て世代の方等が在宅で生活する上で、家事支援等が必要になった時、市民の協力を得ながら、有料で家事支援等の福祉サービスを提供する相互扶助の介護保険対象外の在宅福祉サービスを行います。また、事業の協力会員としての活動及び研修会などをとおして、家事支援等を担える人材を育成します。

在宅介護者のつどい

要介護状態の高齢者等を在宅で介護している方を対象に、少しでも日頃の介護疲れを癒し、介護の不安や喜びなど、同じ悩みや経験をもつ方々と交流することで今後の介護の励みにしていただくことを目的に、介護や手工芸に関する講座、茶話会、ミニコンサート等を毎月1回開催します。また、参加しやすい環境づくりとして、地区での開催を検討するとともに、介護関連の専門職への周知にも努めます。

活動 内容



【ミニコンサート】



【苔玉作り】

共同募金

千葉県共同募金会の支会として、募金活動（赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金）を実施するとともに、この配分金を福祉関連団体や要援助者に配分し、地域福祉活動等に活用します。

当事者団体、福祉関連団体等の活動支援

自治会、民生委員・児童委員協議会、小・中学校、ボランティア団体等が行う、福祉活動に対して助成事業を行います。

善意銀行の運営

善意銀行に寄せられた寄付金は、寄付者の方々の趣旨に添うように活用し、社会福祉活動や援助を必要とする人のために役立てます。また、寄付者が必要とする情報を発信し、寄付の掘り起こしを図り、寄付文化の醸成に努めます。

すまいる祭り

12月の「障害者週間」の期間中に、市内の小規模作業所、障がい者団体による発表会及びアトラクションを開催し、市民とのふれあいを通じた、障がい者福祉の啓発事業を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の経験を活かし、今後は、「すまいる祭り」の効果的な実施方法について、検討していきます。



民生委員・児童委員活動の支援

民生委員・児童委員協議会事務局として、理事会、各部会など日常活動について支援を行います。

地域福祉センターの管理

鎌ヶ谷市総合福祉保健センター内の一部を、市から指定管理者の指名を受け、管理運営をとおして、市民活動、福祉団体等の支援を行います。

制服リユース事業

「もったいない気持ち」、「物を大切にする気持ち」、「ありがとうの気持ち」を育むため、家庭で眠っている市内中学校の制服のリユース（再利用）に取り組めます。



【寄せられた制服】

【制服リユース実績】

	寄付状況		利用状況	
平成 28 年度	41 世帯	151 点	30 世帯	51 点
29 年度	56 世帯	248 点	91 世帯	162 点
30 年度	55 世帯	202 点	101 世帯	179 点
令和 元年度	49 世帯	292 点	114 世帯	191 点
2年度	62 世帯	199 点	120 世帯	202 点
合 計	263 世帯	1,092 点	456 世帯	785 点

フードバンク*への協力

新しい食のリサイクルの形を困っている人への支援につなげるため、千葉県内で取り組まれている「フードバンク」事業に協力します。また、今後の地域のニーズに注視しながら、社協独自の「フードバンク」事業の可能性についても研究していきます。

*「フードバンク」

家庭などで余った食品や食品製造工程で発生する規格外品等を引き取り、福祉施設などへ無料で提供する社会福祉活動です。



【出典:国ホームページより】

基本目標 2

必要な相談・情報・支援が得られる仕組みを推進します

方向性

- 高齢化社会が進展しても、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるために、住民、地域活動団体、企業等と連携し、包括的な支援ネットワークづくりを進めるとともに、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者等を地域で支える取組を推進します。
- 障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活や社会生活を営めるように、生活介護及び就労支援を行います。
- 近年、介護と育児のダブルケア等、一つの世帯における課題が複合化・複雑化する中で、日々の様々な心配ごとに対応するため、相談支援や情報提供の充実に取り組みます。

施策3 地域における包括的な支援ネットワークづくりを進めます

生活支援体制整備事業

「地域包括ケアシステム」の一部である「生活支援体制整備事業」は、市町村が中心となって、住民等の多様な主体が参画し、地域の実情に応じた生活支援や介護予防サービスを充実することで、地域の支えあい体制づくりを推進します。本市は、市内6か所のコミュニティエリアにおける、市民、市、市社協、企業、民間活動団体等による協議体の運営を含め取り組んでいきます。

活動内容

地域包括ケアシステムの全体像と生活支援体制整備事業



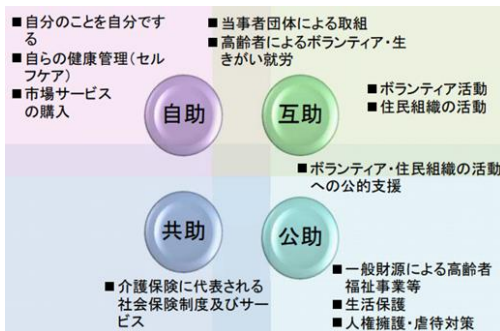
地域包括ケアシステムとは…

住み慣れた地域で自分らしく生活していくために、住まいを中心として、医療、介護、生活支援・介護予防を含む、鎌ヶ谷市の取り組みです。

生活支援体制整備事業とは…

鎌ヶ谷市では、平成30年度から地域包括ケアシステムの一部として、社会福祉協議会が鎌ヶ谷市からの委託を受け、生活支援コーディネーターを配置し、「第2層協議体」の設置を進めています。より身近な地域で、支えあいについての話し合いと実践を重ねています。

「地域包括ケアシステム」の推進には、自助・互助の役割が重要となります



少子高齢化や財政状況などから、「共助」「公助」の大幅な拡充を期待することは難しく、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要となります。

【出典：国ホームページより】

施策4 福祉サービス等に関する相談支援体制を充実します

心配ごと相談、心の相談

日常生活で困ったことや悩み、不安をもつ市民の方が、気軽に相談できる窓口として相談員を配置しており、相談件数については、過去3年間同程度で推移しています。今後は、新たな周知方法等を検討し、件数の増加に努めます。また、高齢化社会に伴い、ニーズが増加することが考えられる終活相談など、新たな相談内容についても検討していきます。

【心配ごと相談・心の相談実績】

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
心配ごと相談*	54 件	47 件	51 件
心の相談*	116 件	114 件	101 件

*「心配ごと相談(週1回・予約不要)」: 誰に相談すればよいか、わからないような悩みや不安等の心配ごとについて対応します。

*「心の相談(週2回・要予約)」: 生活上の不安や家族のこと、健康の悩み等の日常生活での困りごとについて対応します。

地区コーディネーター*による福祉窓口案内

各地区社協に地区コーディネーターを配置し、福祉に関する関係機関の窓口案内等を行います。また、福祉関連の研修会等への参加をとおして、コーディネーターの資質向上に努めます。

*「地区コーディネーター」: 制度の狭間にある課題をもった事例に対し、様々なネットワークを活かして、個人への支援や地域の中で住民が行う仕組みづくり等を支援するという役割を担っています。

施策5 生活困窮者や障がい者の自立支援を進めます

日常生活自立支援事業

在宅で日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方と契約に基づき、適切な福祉サービスを利用するための手続きや、日常的な金銭管理、書類や印鑑の保全等のサービスを行い、成年後見制度を視野に入れつつ地域で安心して生活できるように支援します。また、研修会等の参加をとおして、専門員・生活支援員の資質向上に努めます。

鎌ヶ谷市福祉作業所「友和園」の運営

市から指定管理者の指名を受け、「障害者総合支援法」に基づく障がい者施設「友和園」（生活介護*、就労継続支援B型*）の運営を行います。施設では、利用者の個性を尊重しながら、生活の指導のほか、アルミ缶回収や手作り品の制作等の作業指導を行います。また、「千葉県工賃（賃金）向上計画」に基づき、受注作業の開拓等も行いながら工賃向上に努めるとともに、広報紙の発行や友和園祭を開催し、施設への理解と支援のための啓発を行います。

活動 内容

*【生活介護】

常に介護を必要とする方に、食事及び排せつ等の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会の提供を行う。

*【就労継続支援B型】

通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である方に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。



【市内農場での就労の様子】



【出典：国ホームページより】

福祉資金貸付事業

一時的な生活困窮世帯が、緊急に援助が必要になった時に、民生委員・児童委員の協力を受けながら、その生活の安定と向上を図ることを目的として、資金貸付をします。

生活福祉資金貸付事業

比較的所得が少ない世帯や高齢者、障がい者に対し資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的な自立及び生活の安定を図ることを目的に資金貸付を行います。資金の種類は、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金等です。また、令和2年3月に、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の特例措置が設けられました。

【生活資金等貸付実績】

(千円未満四捨五入)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	貸付決定額・件数		貸付決定額・件数		貸付決定額・件数	
福祉資金*	0円	0件	40千円	2件	0円	0件
生活福祉資金等*	7,403千円	13件	2,566千円	11件	4,818千円	9件
新型コロナウイルス感染症特例貸付*	—	—	300千円	2件	437,240千円	1,104件

*「福祉資金」：鎌ケ谷市社会福祉協議会独自の貸付事業

*「生活福祉資金等」：千葉県社会福祉協議会からの受託事業

*「新型コロナウイルス感染症特例貸付」：千葉県社会福祉協議会からの受託事業の1つで、新型コロナウイルス感染症の影響によって休業や失業等により、収入が減少して生活資金に困っている方を対象とした特例貸付

施策6 地域福祉に関する広範な情報提供を進めます

鎌ヶ谷社協だよりの発行(再掲)

年3回発行(7月、11月、3月)して、福祉に関する情報や社協の活動内容等を発信します。また、紙面については、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努めるとともに、設置枚数の精査や設置場所を増やすなど、効果的な情報提供に努めます。

ホームページでの情報発信(再掲)

ホームページを随時更新して、タイムリーな地域福祉情報及び社協の事業計画・事業報告、社協関係の行事予定等を発信します。また、効果的な発信方法として、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)*の導入検討を行います。

(*Twitter ツイッター、Facebook フェイスブック等)

活動 内容



【鎌ヶ谷市社会福祉協議会ホームページ】

基本目標 3

安全で安心して暮らせる仕組みを推進します

方向性

- 災害発生に備え、日頃から災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練等を充実させるとともに、災害発生時には、被災者が元の生活にできる限り早く戻れるように、ボランティアや関係機関等と協力して生活支援に取り組みます。また、日頃から、他のボランティア団体と同様に、災害支援に取り組むボランティア団体の活動を支援します。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、市民による日常的な生活支援や成年後見制度の利用を促進します。

施策7 ボランティアや関係機関等と連携して防災対策を進めます

災害ボランティアセンター

大規模災害の発生時に、災害ボランティアセンターの設置場所に指定されている鎌ケ谷市総合福祉保健センターにおいて、市等の関係機関や市内ボランティア団体等と連携して災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行うとともに、感染症対策なども含めた、「災害ボランティアセンター運営マニュアル」の見直しを行います。また、令和2年度に災害ボランティアセンターの活動に必要な人件費及び旅費について、災害救助法の国庫負担の対象となりました。今後は、市と社協とで、災害ボランティアセンターの運営に係る役割分担等について、協定の締結等も含め、検討していきます。

活動内容



【災害ボランティアセンター立ち上げ訓練】

災害時備品の整備

災害時に備え、災害ボランティアセンター等で使用する、テント、ブルーシート、高圧洗浄機等の整備を適宜行います。

施策8 成年後見制度の利用促進を進めます

活動 内容

成年後見制度の啓発

終活セミナー、成年後見制度等相談会、日常生活自立支援事業等により制度の周知を行うとともに、運用体制づくりの検討を行います。

在宅介護者のつどい(再掲)

要介護状態の高齢者等を在宅で介護している方を対象に、少しでも日頃の介護疲れを癒し、介護の不安や喜びなど、同じ悩みや経験をもつ方々と交流することで今後の介護の励みにしていただくことを目的に、介護や手工芸に関する講座、茶話会、ミニコンサート等を毎月1回開催します。また、参加しやすい環境づくりとして、地区での開催を検討するとともに、介護関連の専門職への周知にも努めます。

日常生活自立支援事業(再掲)

在宅で日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が契約に基づき、適切な福祉サービスを利用するための手続きや、日常的な金銭管理、書類や印鑑の保全等のサービスを行い、成年後見制度を視野に入れつつ地域で安心して生活できるように支援します。また、研修会等の参加をとおして、専門員・生活支援員の資質向上に努めます。

成年後見制度



【出典：国ホームページより】

認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金等の財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護等のサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。成年後見制度には、大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つの制度があります。

第4章 地区社会福祉協議会の活動計画

1 地区社会福祉協議会とは

近年、少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化等により、生活課題が複雑・多様化する中、公的サービスだけでは解決することが難しい時代となっています。住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らし続けるためには、地域をよく知る地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに支えあうことが重要です。地区社会福祉協議会は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで、地域の「つながり」を活かしながら、様々な地域福祉課題に取り組む住民主体の組織です。鎌ケ谷市では、平成3年に市のコミュニティエリアに合わせて、6地区社協を公民館等に設置しました。



市内6地区社協		
地区社協名	事務所	設立年月日
中央地区社会福祉協議会	中央公民館内	平成3年4月
中央東地区社会福祉協議会	東初富公民館内	平成3年4月
東部地区社会福祉協議会	東部学習センター内	平成3年6月
西部地区社会福祉協議会	くぬぎ山コミュニティセンター内	平成3年5月
南部地区社会福祉協議会	南部公民館内	平成3年5月
北部地区社会福祉協議会	北部公民館内	平成3年5月

2 地区社会福祉協議会の活動計画 ⑨・・・旧計画期間中に新規に開始した事業

中央地区社会福祉協議会

活 動 状 況	広報・啓発委員会 広報紙「まごころ」発行 年2回（10月、3月）各5,800部 福祉健康フェアでの地区社協活動の啓発 地区社協ホームページの更新 ふれあい交流委員会 茶話会 年6回（70歳以上の高齢者を対象とした、ラジオ体操、玉入れ等のゲームや歌、サークルの芸術鑑賞、おしゃべり等） 在宅福祉委員会 健康長寿体操教室 年3回（地域の概ね60歳以上の方を対象とした、講師による健康体操） 楽々体操クラブ 年6回（市主催の地区の高齢者を対象とした、体操クラブに協力） 地域の交流会 年2回（地区の援護グループに依頼して開催している、ひとり暮らしの高齢者を対象とした交流会） ボランティア育成委員会 鎌ヶ谷中学校 JRC 委員会と地域の方との交流会 年1回（青少年福祉教育活動として講習会や体験等の交流会を開催） ⑨中央地区ふれあいのつどい 年1回（自治会との共催による地区ふれあい員を対象とした、地域福祉についての講演会等） ボランティア研修会 年1回（地区のボランティアと運営委員を対象とした研修会） 全体事業 ふれあいサロン 年12回（地域の方が気軽に立ち寄れるサロンの開催） ⑨中央地区ふれあいのつどい（再掲） 見守りパトロール 年11回（地区内の小学校2校周辺の通学路を下校時刻にあわせてパトロール） 中央公民館ふれあいまつり 年1回（ふれあいまつりに、出店・体験で参加協力）
------------------	---

地区を取り巻く環境変化等 (※直近5年間)	・地域の老人クラブが1団体解散。 ・地区内に空き家もあるが、新しい住宅もできている。 ・コロナ禍で事業を中止することが多くあった。 対 策 ➢役員会、各委員会の開催 ・コロナ禍でもできることを話し合い、事業を前向きに進めていく。 ➢コロナ禍での事業の行い方 ・3密を防ぎ、換気・消毒・検温を実施。 ・時間短縮を心掛ける。 ・体操教室等を2部制にして実施。 ・事業で使用する部屋を広いところに変更する。 ➢事業ができない時の対応 ・介護予防の体操教室は、家でできるストレッチポスターの作成・配布 ・茶話会は手紙やはがきを出す。 ・コロナ禍でも出来ることを話し合っ、前向きに進めていく。
課 題	・地区社協の運営に携わる人材の発掘 ・事業を屋外または中央公民館以外で行う場合の場所の確保 ・自宅にいても、地域の情報が入るシステム（仕組み）づくり。
今後の方向性	■新型コロナウイルス感染症の収束後、コロナ対策を取り入れながら、できるところから事業を再開していきたい。 ■コロナ禍でもできることを話し合い、取り入れていきたい。



【ふれあいサロン】



【鎌中 JRC 委員会と地域の方との交流会】



【中央地区ふれあいのつどい】



【健康長寿体操教室】



【茶話会】



【見守りパトロール】



中央東地区社会福祉協議会

活 動 状 況

広報啓発委員会

広報紙「おもしろ」発行 年2回（7月、3月） 各5,500部
福祉健康フェアでの地区社協活動の啓発
地区社協ホームページの更新

ふれあい交流委員会

地区ふれあい祭り 年1回（高齢者、障がい者、子どもを対象としたクリスマス会）
バス研修 年1回（地域のボランティアと運営委員の研修）
東初富公民館ひょうたんまつり 年1回（ひょうたんまつりに、出店で参加協力）
発電機点検 年2回
防災備品点検 隔年

ボランティア育成委員会

ボランティア支援活動 年10回（地域のボランティアの協力を得て行う、高齢者施設のシーツ交換）
青少年福祉活動 ①手すきはがき作り教室 年1回（小学生を対象とした、牛乳パックでののはがき作り）
 ②年賀状書き 年1回（77歳以上のひとり暮らしの方を対象とした、小中学生による年賀状作り。）
五本松小ふれあい会 年1回（地域の高齢者と小学生との昔遊び交流会）

在宅福祉委員会

介護予防教室 年6回（講師によるウォーキング講習、健康体操、軽体操）
 年2回（保健師による元気アップ講座）

サロン事業部会

サロン翔友会 年10回（地域の方が交流できるサロンの開催）

その他

脳トレプリント配布（脳トレプリントを公民館等に設置）
地区研修会 年1回 運営委員、地区ふれあい員、民生委員・児童委員、援護グループ、自治会長等を対象とした研修会

地区を取り巻く環境変化等 (※直近5年間)	・地域の老人クラブが1団体解散。老人クラブの担い手の高齢化及び入会者の減少 ・コロナ禍で事業の周知や広報等での啓発が困難 ・初めて事業に参加する方が減少 ・自治会加入世帯の減少（特に若い世代）。 対 策 ➢ コロナ禍により自治会回覧が止まり参加者募集や告知が難しいため、公民館内の掲示版等を活用して、掲示や配布を行う。 ➢ 自宅でできる体操のパンフレットや脳トレプリントの配布を行う。
課 題	・事業の周知及び参加を促す声かけの方法 ・個人情報の取り扱い。
今後の方向性	■ 公民館利用者や保健師体操教室等で地区社協の周知を行う。地区社協事業参加者には、他の事業内容等についても情報を発信する。 ■ 個人情報については、事業参加者に使い方等を説明した上で、連絡先を伺い管理する。



【介護予防教室】



【青少年福祉活動】



【クリスマス会】



【サロン翔友会】



【ふれあい会】



【地区研修会】



東部地区社会福祉協議会

活 動 状 況	広報啓発委員会 広報紙「ふれあい」発行 年2回（9月、3月）、号外1回（6月）各8,300部 子ども見守りチラシの発行 年3回（6月、9月、3月） 東部ふれあい福祉まつり、福祉健康フェアでの地区社協活動の啓発 地区社協ホームページの更新 地域交流委員会 東部ふれあい福祉まつり 年1回（高齢者の地域福祉と生涯学習の意識の高揚を図る） 移動児童館 年5回（地区内の小学校2校を対象に移動児童館事業に協力） 乳幼児支援事業 年1回（東学リフレッシュ事業に協力） 健康福祉委員会 ミニリハビリ「ほのぼの会」 年8回（障がいのある方や高齢者を対象とした、保健師等による健康相談等） ㊦ふれあいサロン「すみれ」 年12回（地域の方が交流できるサロンの開催） 育成研修委員会 地区ふれあい員研修会 年1回（自治会との共催による、地区ふれあい員を対象とした、地域福祉についての講演会等） 青少年育成「手作りおもちゃで遊ぼう」 年1回（地区内の小学校2校を対象とした、おもちゃ作りや遊びをとおした交流会） ボランティア育成「福祉講座」 年1回（救命講習 AED 等）
地区を取り巻く環境変化等（※直近5年間）	・地域の談話室の1つが閉鎖。集まりがないと「人とのつながり」がなくなるのではないかと不安に思う声があった。 ・地域の老人クラブが1団体解散 ・地区社協事業の「ちょいボラ」活動は、当初多数のボランティア登録者がいたが、協力者の高齢化と依頼内容の複雑化により対応が困難になった。 対 策 ➤ 談話室解散の翌年度に、地域住民の交流の場として、ふれあいサロン「すみれ」を開催する。 ➤ 自治会の協力を得ながら、「ちょいボラ」活動に代わる事業を検討する。

課 題

- ・コロナ禍における「サロン」の開催場所や運営スタッフの確保
- ・事業の周知及び参加を促す声かけの方法
- ・地区社協事業参加者に新たな情報を発信することができなかった。

今後の方向性

- コロナ禍により、人数制限や会場変更等を余儀なくされる状況のため、今後は小規模サロン等を検討していく。
- 事業参加者に連絡先の記入をお願いし、希望者には情報発信や緊急連絡等ができるようにする。
- 地区社協事業について、参加者の意見を参考に、参加していない方への周知方法を検討する。



【地区ふれあい員研修】



【東部ふれあい福祉まつり】



【移動児童館】



【ふれあいサロンすみれ】



【ミニリハビリほのぼの会】



【手作りおもちゃで遊ぼう】

西部地区社会福祉協議会

活 動 状 況

広報啓発委員会

広報紙「あけぼの」発行 年2回（10月、3月）、号外年1回（6月）
各3,500部

福祉健康フェア等での地区社協活動の啓発
地区社協ホームページの更新

地域交流委員会

昔あそびの会 年1回（児童を対象に児童センターと協力した、昔あそび体験）

⑨ **炊き出し訓練** 年1回（災害に備え、くぬぎ山公園にて炊き出し訓練の実施）

⑨ **サロン「梨の花」** 年6回（地域の方が交流できるサロンの開催）

⑨ **子育て支援事業** 年1回（子育て中のママを対象に、児童センターとの共催による勉強会やリラックスできる物づくり。）

⑨ **脳トレプリント配布** 年24回（くぬぎ山コミセン入口に脳トレプリントトラックを設置〈2週間毎に入れ替え。〉）

在宅福祉委員会

オレンジ交友会 年6回（認知症予防を目的とした脳トレやゲーム）

高齢者支援教室 年2回（栄養士等による栄養、健康、認知症等の勉強会）

在宅介護者のつどい 年2回（在宅介護をしている方がリラックスできる場の提供）

ボランティア育成委員会

体操講習会 年2回（講師による健康体操）

健康作りの会「わかば」 年4回（保健師による健康相談と軽体操）

講演会 年1回（地区内の小学校5、6年生を対象とした、命や障がい等についての講演会）

バス研修 年1回（地域の高齢者、ボランティア及び運営委員を対象とした研修会）

その他

こぶしの会 年9回（70歳以上の高齢者を対象としたミニリハビリ教室）

⑨ **地域交流会** 年1回（運営委員、民生委員・児童委員、自治会役員、地区ふれあい員を対象とした研修及び交流会）

⑨ **ラジオ体操** 年12回（くぬぎ山公園にてラジオ体操の実施）

地区を 取り巻く環境 変化等 (※直近 5年間)	・ コロナ禍において多人数の体操教室等の開催が困難になった。また、自治会回覧の中止により周知活動等が非常に難しくなった。 ・ 自治会を退会する世帯が増えたことで、地域のつながりの希薄化が気になる。 ・ 少子高齢化が急速に進み、ひとり暮らしの高齢者が増加した。 ・ ボランティア、自治会、老人クラブ等の役員の高齢化や担い手の不足 ・ 地域での交流の場が少ない。 ・ 空き家の増加 ・ 地区内において、高齢者世帯が多い地域と子育て世帯が多い地域があり、それぞれの地域での課題が異なる。 対 策 ➢ コロナ禍でも地域住民の健康維持に努めるため、「脳トレプリント」の配布や室外でのラジオ体操、高齢者を対象としたコロナワクチン接種の予約支援を実施する。 ➢ 小さなコミュニティでの交流の場として「サロン」の開催場所を増やす等、地域での絆づくりの強化を検討する。 ➢ 次世代ボランティアの担い手発掘のため、地域活動への興味を多くの方に促す世代間交流事業を検討する。
課 題	・ 事業の周知及び参加を促す声かけの方法 ・ ひとり暮らしの高齢者の引きこもり防止及び地域住民のつながり強化のための支えあい活動や見守り活動の推進 ・ 運営委員の高齢化及び次世代の担い手不足から、新しい担い手がなかなか見つからない。 ・ 委員会や部会の中止等に伴い、運営委員との交流やコミュニケーション不足が懸念される。
今後の 方向性	■ 小さなコミュニティでのつながり強化のため、身近で参加できる「サロン」事業等を展開する。 ■ 地域住民の健康維持を目的とした事業を強化する。 ■ 地域（自治会、民生委員・児童委員、学校、PTA 等）との連携、協働事業を推進する。 ■ 「相談事業」を強化する。



【ラジオ体操】



【脳トレプリントの配布】



【命の授業】



【体操講習会】



【オレンジ交友会】



【サロン「梨の花」】

南部地区社会福祉協議会

活 動 状 況

広報啓発委員会

広報紙「なんぶだより」発行 年2回（11月・3月） 各6,000部

⑧南部地区のウォーキングマップの作成と配布

福祉健康フェア等での地区社協活動の啓発

地区社協ホームページの更新

在宅福祉委員会

ひとり暮らし高齢者バスハイキング 年1回（ひとり暮らしの70歳以上の方を対象とした、閉じこもり予防のためのバスハイキング）

体操教室 年4回（地域の方を対象とした、講師による健康な体づくりのための体操）

介護予防教室 年4回（地域の方を対象とした、講師によるゲーム、手遊び、チェアヨガ等。）

秋のお楽しみ会 年1回（地域の談話室同士の交流会）

子育て支援事業（親子セミナー） 年3回（南児童センターを利用している幼児とその親を対象に、南児童センター、南部公民館、地区社協との共催による交流会）

⑧ウォーキング 年1回（地域の方を対象とした、交流と健康づくり。）

災害時支援部会

防災倉庫の備品整備と使用点検 年1回

事業委員会

グラウンド・ゴルフ大会 年1回（地域の方を対象とした、健康づくりと交流）

南部ふれあいの集い 年1回（地区ふれあい員、民生委員・児童委員、老人クラブ、孫の手ボランティア等を対象とした、研修会）

南部芸能交流大会 年1回（老人クラブ等を対象とした交流会）

南部いきいきサロン 年6回（地域の方が交流できるサロンの開催）

南部公民館まつり 年1回（公民館まつりに出店で参加協力）

道野辺保育園交流 年1回（地域の方と園児の交流会）

南児童センター交流 年1回（南児童センターありんこ祭りにサポート協力）

南部小オープンスクール交流 年1回（地域の方と児童の交流会）

なんぶ孫の手部会

孫の手ボランティア活動 ゴミ出しを中心とした、ボランティアによる支えあい活動

孫の手バス研修 年1回（孫の手ボランティアを対象とした研修）

地区を取り巻く環境変化等 (※直近5年間)	・地域の老人クラブ1団体とボランティア1団体が解散 ・コロナ禍での自粛により、体力や認知機能の低下及び引きこもりがちになる高齢者が増えた。 ・コロナ禍により、地区社協の活動が実施できず、交流の機会が減少した。また、広報紙の掲載記事の調達も困難になった。 ・コロナ禍により、保育園や児童センター等との交流ができなくなり、今後の活動への影響が懸念される。 ・コロナ禍により、自治会回覧が止まり、事業の周知や広報等での啓発が困難になった。 対 策 ➢ オンラインでの会議や体操及び高齢者を対象とした、スマホやパソコン教室の開催の検討 ➢ 地区社協の活動を継続させるために、感染対策を行い、委員を対象とした少人数での活動から始める。 ➢ 参加者の高齢化やコロナの影響で中止した事業については、継続の可否や開催の形態等について見直しを進める。 ➢ 特定の団体に所属していなくても、参加できるような活動内容への移行を検討
課 題	・団体の解散が続くと、老人クラブ等の特定の団体を対象とした、事業の継続が難しい。 ・健康寿命を伸ばすため、健康維持や介護予防のための事業が必要 ・安心安全な生活のため、講習会や講演会、ワークショップ等による啓発が必要 ・ボランティアの高齢化も進んでいるため、新たな担い手の発掘と育成に取り組む必要がある。
今後の方向性	■ 団体への所属に関係なく、誰でも参加できる事業の検討を進める。 ■ 健康維持、介護予防等、少人数の体操やウォーキング、サロン等を毎月1回実施できるように検討したい。



【介護予防教室（チェアヨガ）】



【グラウンド・ゴルフ大会】



【南部いきいきサロン】



【南部ふれあいの集い】



【体操教室】



【災害時支援部会による防災倉庫の点検】

北部地区社会福祉協議会

活 動 状 況	広報委員会 広報紙「北部地区社協だより」発行 年2回（9月、3月）各3,000部 福祉健康フェア等での地区社協活動の啓発 地区社協ホームページの更新 ふれあい交流委員会 ㊦サロンほ・く・ぶ 年10回（地域の方が気軽に立ち寄れるサロンの開催） おせんべい焼き 年1回（地域の子どもたちや父母を対象とした交流会） 在宅福祉委員会 介護予防教室 年3回（地域の高齢者を対象とした、運動、栄養、健康講話等の講座） 友愛訪問 年1回（ひとり暮らしの高齢者と高齢者世帯を対象とした訪問活動） 健康推進委員会 健康体操 年10回（地域の高齢者を対象とした、生活習慣の改善及び生活習慣病の予防のための体操）
地区を 取り巻 く環境 変化等 (※直近 5年間)	・地区の援護グループが1団体解散し、ひとり暮らしの高齢者に対する見守りが減ってしまった。 ・地区内にドラッグストアが開店して、近隣住民の買い物が便利になり、店内のフリースペースは集いの場としても活用されている。 ・地区内の老人クラブが1団体解散し、クラブ内にあった2つのグループが、自治会組織となり小規模に活動している。また、一旦解散したが数年後に次の世代で活動を再開させた老人クラブもある。 ・一部の地域に住宅が急増し、若い世代の家族が増えたが、自治会への加入が消極的である。 ・地区内において、開催してきた盆踊りの場所が、建物の建設により無くなってしまった。 ・コロナ禍において、イベント等の周知が難しくなったとともに、高齢者が集まれる場がなくなった。 ・敬老会等の集まりも参加者が減少している。 ・地区内に特別養護老人ホームが開所した。

	対 策 ➤ひとり暮らしの高齢者に対する見守りの目を、異世代に意識してもらえよう可以从ることから考えていく。 ➤コロナ禍において、イベント等の効率的な周知方法について検討するとともに、万全な感染対策をしながら事業継続を目指していく。 ➤高齢者の集いの場の確保として、地区内のドラッグストア内にあるフリースペースや地区自治会館等を活用して高齢者の集いの場を更に増やしていく。
課 題	・高齢者の体力の低下と交流の場の減少 ・ひとり暮らしの高齢者世帯の見守りや支援等の強化
今後の方向性	■高齢者の体力の低下防止のため、健康体操を DVD 等に入れて参加者に配付したい。 ■サロンの参加者を増やすために、仕掛けづくりの検討



【サロンほ・く・ぶ】



【おせんべい焼き】



【健康体操】



【介護予防教室 1】



【介護予防教室2】



【介護予防教室3】



地区社協の連携

各地区社協の事業や地区の課題等について、6地区社協の職員が月に1回集まり、協議や情報の共有を行う「地区社協事務局会議」を開催しています。また、地区社協の会長、副会長の参加による「地区社協連絡会」も年に3回開催しています。

これらにより、各地区の良いところを自分たちの地区で活かす等、地域福祉の活性化に役立てています。また、地区社協の運営に必要な知識の習得のため、毎年、合同研修会を実施しています。



【地区社協事務局会議（オンライン会議の様子）】

地域の声

日々の生活の中での困りごとや地区社協事業に対する評価等、各地区社協に届いた地域住民の声を集めました。傾向として、新型コロナウイルス感染症に関するものが多く、地域での交流、健康面への影響等が目立ちます。地区社協では、日々これらの声を真摯に受け止め、地区社協事業の参考としています。

中央地区

●「ふれあいサロン」「茶話会」の内容や再開時期等について教えてほしい。 ●体操がやりたい。
●コロナ禍で行事がなく寂しい。運動不足で健康面が心配。 ●コロナにかからないようステイホームしている。 ●現在の生活に対するストレスについて。 ●ボッチャを体験したことでパラリンピックが身近に感じた。また、みんなで体験したい。

中央東地区

●地区社協に相談窓口があることを知らない。 ●自治会の会議等を行っても出席はいつも同じで参加人数も少なく困っている。

東部地区

●地域のつながりが重要。そのためには、普段からご近所でのあいさつや会話が大切。 ●会話のきっかけとして、小規模のサロンの集まりの場が必要。 ●ひとり暮らしの高齢者のトラブルを早期発見できる仕組みが必要。 ●安全で気持ちよく散歩できる環境が欲しい。ベンチ等を置き、休息や世間話等ができる場所づくり。 ●ひとり暮らしの方は、数日家を留守にする時は近所の人に声をかけてほしい。 ●空地や道端の不法投棄（自転車、タイヤ等）処理に時間がかかった。空き地に柵の意見があった。 ●コロナが収束したら、参加者をしばらく自治会内一般の方も参加できるような研修機会をお願いします。昨年は大変参考になりました。

西部地区

●コロナの影響で外出する機会が減り、体力の低下また近隣住民の方との会話も減り寂しい。
●地域での空き家が増え、近隣住民から不安の声が上がっている。（草木が伸び道路へのはみ出しや、火事・犯罪が心配） ●社会の進歩（スマホ、スーパー等でのレジの操作、パソコン等）についていけず困っている。 ●買い物、交通が不便。 ●コロナ禍での「脳トレプリント」の配布やラジオ体操を、とても楽しみにしている。ラジオ体操の回数を増やしてほしい。 ●コロナが収束し、早く社協の事業を再開して欲しい。 ●高齢者が駅まで行くための休憩ベンチがほしい。

南部地区

●家から出る機会が少なくなり、老いを実感することが増えた。認知機能の低下や運転免許の返納について不安を感じている。 ●コロナ禍で仲間も減りゴルフ交流を辞めてしまった。

北部地区

●「家族にも頼みづらく日々不便さを感じている」と、体調不良の高齢者から地区社協にヘルパーの依頼があった。 ●サロンに参加すると、人との交流や新しい友達もできて楽しい。 ●地区社協の催しでは自由に人と話がしたいので、余興は無い方がよい。 ●健康体操は毎回とても楽しみにしている。月1回ではもの足りないので毎週やってほしい。講師代がかかるのなら自分たちがお金を出しても構わないから、もっと体操の回数を増やしてほしい。

第5章 各種団体の取組状況等

1 アンケート調査の概要

(1)調査の目的

- ①「鎌ケ谷市地域福祉活動計画（第5次）」の策定にあたり、地域福祉向上のため、日々、様々な活動を行っているボランティア団体等を対象にアンケート調査を行い、団体の活動内容や活動を続けていく上での課題、今後の活動の方向性等を伺うことで、本計画に示す施策の参考とします。
- ②調査結果の一部を本計画に掲載することで、団体運営の参考として活用してもらったり、他の団体との協働事業の創設やボランティア等の協力が必要な方への情報提供、ボランティア未経験者のボランティアを始めるきっかけづくり等に活用してもらいます。
- ③介護施設や放課後等デイサービスなど、ボランティア活動の場として期待できる施設などへも調査を行うことで、新たなボランティア活動の場としての可能性を発見し、ボランティアとボランティアの協力を受けた施設等との積極的なマッチングを図ります。
- ④介護施設などで実施している地域貢献等（地域住民を対象としたイベントや会議室などの開放等）の取組について調査し、貴重な地域資源の一つとして地域住民や地域の活動団体等と情報を共有することで、地域の活性化を図ります。

(2)調査対象

調 査 対 象	団 体 数
福祉的な活動を行う団体 （鎌ケ谷市ボランティアセンター登録団体、市民活動推進センター登録団体、NPO法人、その他福祉活動団体）	62
介護施設（入所施設）、放課後等デイサービス*	42
合 計	104

*施設については、ボランティア活動が想定される施設をアンケートの対象としています。

(3)調査期間・調査方法

調査期間は令和3年9月の1か月間。調査方法は調査書の郵送による配布・回収

(4)回収結果

104件中87件回収（83.7%）

*「本計画に記載を希望しない」団体等が6件あるため、計画には81件記載

(5)結果概要

① 福祉的な活動を行う団体の調査結果

(ア)会員数・年齢

会員数が10～20人程度の団体が大半を占めています。また、団体の平均年齢は65歳以上が大半を占めており、高齢化が深刻な問題となっています。

(イ)他団体などとの交流状況

他団体と一緒に活動することがある団体は4割程度で、大半が福祉健康フェア等の行事等の参加等での交流のため、今後は、行事以外の交流や協働を活発化する取組が望まれます。

(ウ)活動する場・機会がある場合のさらなる活動意向

「活動の意向なし」は57件中21件、一方「活動の意向あり」と回答した団体は19件で、より活動の幅を広げる意欲のある団体が存在しています。

(エ)活動上の困りごと

「団体が活動する上で困っていること」については、「新しいメンバーが入らない」、「リーダー（後継者）が育たない」等の「人材」に関する問題が多い状況となっています。

(オ)活動費が自己資金で賄えているのかの状況

「賄えている」が6割程度と半数以上でしたが、「賄えていない」が3割程度あるため、活動費の確保に関しては、依然として団体活動の課題の1つとなっています。

② 福祉施設向け地域貢献に関するアンケート調査結果

(ア)地域貢献活動の取組状況・地域貢献活動の際のボランティアの協力状況

30件中7件が「施設内のスペースを活用した音楽サークル・バザーの開催」等の地域交流のほか、「幼児とその母親が集う会・おもちゃ図書館」等の子育て支援に関する事業、「介護相談や介護予防教室」等の高齢者向け事業等に取り組んでいます。ボランティアの協力については、7件中3件が協力を受けており、今後、施設とボランティアのさらなる連携が期待されます。

(イ)地域貢献活動上の課題

広報・周知不足により行事への参加者が集まらないことや、コロナ禍の影響による取組の中断等が課題として挙げられています。

(ウ)施設運営におけるボランティア協力の状況・今後のボランティアの協力希望

施設運営におけるボランティア協力は、「協力あり」が30件中17件で、「傾聴ボランティア」が最も多く、その他は「草刈り・居住者のシーツ交換」「祭り・和太鼓の発表」等の施設管理作業やイベント、「絵手紙・ハーモニカ・塗り絵・ダンス」等の趣味的活動となっています。

今後については、30件中新規も含め17件で協力希望があり、「書道・囲碁・将棋」等の趣味的活動、「施設の整理・清掃補助・介助補助」等において協力が必要としています。

(エ)ボランティアセンターの認知度

30件中21件が「知っている」と回答していますが、今後も、ボランティアの協力が必要な施設等とボランティアのマッチングのためにも、引き続き周知が必要です。

(オ)施設で働いている専門職の派遣・地域に貸し出せるフリースペースの有無

地域等からの希望による専門職の派遣については、30件中13件が派遣可能としています。フリースペース等の貸出しについては10件が可能としています。

2 福祉関連団体の取組状況

(令和4年2月現在の内容です。)

(1) 鎌ケ谷市ボランティアセンター登録団体

団体名	鎌ケ谷市赤十字奉仕団
会員数	260人
活動内容	①献血奉仕 ・鎌ケ谷市役所：年4～5回 ・船橋献血ルーム：年26回 ・松戸献血ルーム：年26回 ②鎌ケ谷市内各施設奉仕 月2～3回 ③施設訪問 年末にバザー売上の中から、もち米、みかんを届ける
活動日時	各月第3木曜日に定例会
活動場所	総合福祉保健センター
課題	新しいメンバーが入らない
活動の方向性	—

団体名	明るい社会づくり鎌ケ谷市推進委員会
会員数	123人
活動内容	①障がい者施設の除草、清掃等の奉仕活動 ②家庭教育（子どもに学ぶ）ミニ講座開催 ③歳末たすけあい募金及びユニセフハンドインハンド募金活動の実施（市内各駅等） ④「ふれあいバスハイク」、「市民まつり」、「福祉健康フェア」への協力・参加（収益を社協等に寄付）
活動日時	会員の連絡により活動
活動場所	①東部学習センター ②南部公民館
課題	・活動のマンネリ化 ・新しいメンバーが入らない
活動の方向性	・仕事等で多忙であっても、世のため人のためになる活動を少しでもさせていきたい。 ・もっと会員の皆様に興味をもってもらえるような活動を検討していきたい。

団体名	鎌ケ谷市友愛ボランティア
会員数	51人
活動内容	①市内の高齢独居宅への昼食弁当の無料配達（月3回を原則） ②上記の活動費調達のため、バザーの開催（年1回） ③会員相互の研修 etc.（新年会、バス研修 etc.） ④他の活動団体（市・きんぎょ草の会）との連携による“昼食宅配時の花配り”
活動日時	原則、月3回（9時～13時）
活動場所	総合福祉保健センター

課 題	・活動費調達のバザーへの献品の減少 ・活動のマンネリ化 ・新しいメンバーが入らない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい ・人々のニーズに合った活動ができていない ・支援を必要とする人の情報が得にくい ・他の団体と交流する機会が乏しい
活 動 の 方 向 性	前例にとらわれない援助活動及び会員メンバーへの感謝の具現化を検討 ①高齢独居老人宅への配達弁当及び菓子類のグレードアップを検討し、実施 ②ボランティアメンバーの永年の活動に報いるためにも、感謝の具現化を検討中 ③平均年齢が75歳を超えたメンバーの高齢化が進む中、自動車や自転車による調理資材の購入及び配達に不安の声が出ている。ボランティア活動の終了を意識した活動、そして、その準備が必要

団 体 名	鎌ヶ谷点訳友の会
会 員 数	22人
活動内容	①個人・団体からの依頼点訳 ②点字図書の作成（市立図書館へ寄贈・サピエ図書館にデータをアップデート） ③点字教室の開催 ④選挙における点字票の判読、点字氏名掲示の作成 ⑤点字図書の目録作成
活動日時	第1・第3金曜日（10時～12時）
活動場所	総合福祉保健センター
課 題	活動の場所（拠点）の確保が難しい
活 動 の 方 向 性	現状の点訳作業を更に充実させ、会員のレベルアップを目指していきたい。

団 体 名	鎌ヶ谷市手話サークル「みどりの会」
会 員 数	71人
活動内容	①手話を学び聴覚障がい者と共に、安心な社会づくりを目指します。 ②手話。聞こえない方々の障がいを理解していただくために各小学校、各団体への出前手話教室を行っています。
活動日時	①夜の部 毎週水曜日 19時～21時 ②昼の部 毎週木曜日 10時～12時
活動場所	総合福祉保健センター
課 題	・若い会員が増えない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい
活 動 の 方 向 性	①若い会員の増員 ②出前手話教室の継続 ③手話言語条約制定後の活動方法の研究 ④市主催行事への参加

団 体 名	鎌ヶ谷朗読「はなしの小箱」
会 員 数	26人
活動内容	視覚障がい者等音声訳が必要な方々のため、パソコンによるデジタル録音 CD（デージー）の作成、貸出を郵送でお届けしている音声訳ボランティアグループ。市の広報紙（月2回）、社協だより（年3回）、議会だより（年4回）、身障だより（年2回）、はなしの広場（月1回）、選挙公報（都度）等の情報デージーのほか、リクエストに応じて書籍や日常生活用品説明書のデージーも作成。身体障がい者向けの講座がコロナの影響で実施できないため、R2から講座教材の音声版を身障センターから依頼されて毎月作成。月2回の定例会（勉強会）は、コロナのため月1回に縮小。音声訳表現向上のための講習会も縮小（R2は1回実施）。録音活動等は3密を避ける工夫を重ね継続。
活動日時	①定例会（勉強会） 第1・第3火曜日 10時～13時 ②録音・ダビング・発送（随時）
活動場所	総合福祉保健センター
課 題	・リーダー（後継者）が育たない ・支援を必要とする人の情報が得にくい ・活動の場所（拠点）の確保が難しい
活 動 の 方 向 性	①利用者の拡大 ②音声訳表現力の向上 ③実働力を高める会員育成 ④より質の高い音声訳CDの作成 ⑤新会員も含め全員で、会を継続させるべく運営する。

団 体 名	鎌ヶ谷ボランティアサークルたんぽぽ
会 員 数	10人
活動内容	①障がい児・保育園児のための布製おもちゃ作り ②高齢者・障がい者の服直し
活動日時	月2回 第2・第4月曜日 10時～15時
活動場所	総合福祉保健センター
課 題	活動のマナー化
活 動 の 方 向 性	依頼が増えるよう、情報発信を考えていきたい。

団 体 名	ふみの会
会 員 数	14人
活動内容	鎌ヶ谷市在住のひとり暮らし（75歳以上）及び家族と同居でも75歳以上の方に了承を得て、月1回（原則として）絵手紙を郵送
活動日時	原則として月1回（第二木曜日）10時～15時
活動場所	鎌ヶ谷橋自治会館
課 題	特に困ったことは無い
活 動 の 方 向 性	私たち会員の高齢化に伴い、心身共に負担を感じることも多々ありますが、会員相互が助け合って活動を継続していきたいと思っています。

団 体 名	鎌ヶ谷ボランティアサークルきんぎょ草の会
会 員 数	20人
活動内容	南部公民館横の土地に花壇を作り、花を育てています。咲いた花は皆さんに観賞していただいたり、施設に配ったりしています。また、鎌ヶ谷市友愛ボランティアを通じて、高齢者に花束のプレゼントをしています。
活動日時	毎月第1・第3水曜日
活動場所	南部公民館
課 題	・リーダー（後継者）が育たない ・体力のある人に入ってもらいたい
活 動 の 方 向 性	花作りを通じて生活環境を豊かにし、仲間作りもしたいと思います。

団 体 名	鎌ヶ谷市更生保護女性会
会 員 数	17人
活動内容	①市に協力し、東武鎌ヶ谷駅前での社会参加活動（花植え）を実施。（春と秋に各1回） ②市内5つの中学3年生と会員と一緒にしおり人形を作製し、メッセージを書いてもらって、市内9つの小学校6年生に卒業時贈呈（2～3月） ③法務省の社会を明るくする運動に、市、保護司会、他団体と共に推進委員会の一員として協力参加（7月） ④市の交通安全キャンペーンに協力参加（春秋） ⑤市内幼稚園で、ミニ集会（座談会）やバザー、本の読み聞かせを実施（不定期） ⑥毎年1回、バスを利用し、矯正施設、更生保護施設等を見学、研修し、会員の親睦も兼ねている。（秋） ⑦役員会、例会を定期的に開催（各月） ⑧会報誌を毎年1回発行（3～4月） ※コロナ禍で①～⑥及び例会は実施できていない。
活動日時	上記に記載
活動場所	①東武鎌ヶ谷駅前 ②市内5つの中学校 上記③④は市役所及び市内各所 ⑤市内幼稚園 ⑥関東一円 上記活動内容⑦⑧は、主としてまなびいプラザ
課 題	・新しいメンバーが入らない ・リーダー（後継者）が育たない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい ・支援を必要とする人の情報が得にくい ・他の団体と交流する機会が乏しい
活 動 の 方 向 性	①若い会員の増員に取り組んでいこうと考えている。 ②新しい取組の実施を考えている。 ③他のボランティア団体との協賛・協働企画の活動に取り組む。

団 体 名	おたよりぶんぶん
会 員 数	16人
活動内容	特別養護老人ホーム慈祐苑の入居者（135名）に季節のお便りを書く
活動日時	毎月第3水曜日 10時～12時
活動場所	中央公民館
課 題	・活動のマンネリ化 ・新しいメンバーが入らない ・高齢による退会
活 動 の 方 向 性	①会員の増員。 ②勉強会の実施。

団 体 名	絵手紙の会
会 員 数	5人
活動内容	地域の団体で絵手紙の講習等をしている。
活動日時	14:00～16:00
活動場所	東部学習センター
課 題	特に困ったことは無い
活 動 の 方 向 性	—

団 体 名	鎌ヶ谷市レクリエーション協会
会 員 数	22人
活動内容	①毎月役員会を開き協議 ②昔あそび等、市内小学校の要望に対応 ③公民館・商工会・社協の依頼に応じて、簡単なゲーム・ニュースポーツ・クラフト等を展開 ④市の事業（市民まつり・福祉健康フェア等）の実行委員となり参加 ⑤2009年8月～市の協働事業（こども支援課・公園緑地課・生涯学習課）“あそびのプレーパーク”実施中
活動日時	①役員会：福祉保健センター 毎月第2土曜日 10時～12時 ②他事業：随時、市内小学校・公民館・アクロスモール・市役所・体育館等 10時～12時 13時～15時 10時～16時 ③あそびのプレーパーク：市制記念公園（5～11月の第2日曜日、全7回、 10時～16時（市の広報で開催日掲載） ※時間は依頼により決定（全事業）
活動場所	上記に記載
課 題	・新しいメンバーが入らない ・他の団体と交流する機会が乏しい
活 動 の 方 向 性	①会員数の増員（若い会員の参加・増員に導く）。 ②“あそびのプレーパーク”の継続と内容の見直し。 ③市の事業（市内イベント）に積極的に参加 ④レク展開を通して、明るい街づくり・健康・ボランティア活動の拡充。「明るく！元気に！楽しく！喜んで！」をモットーに。

団 体 名	ゆうゆう四季の会
会 員 数	19人
活動内容	①施設友和園に空き缶回収（収集し、施設へ持込み） 月1回 ②老人ホームで草取り、木の剪定等（初富の里） 月1回 ③身体障がい者の文化講座、スポーツ講座の補助 月1回 （スピードボール、折り紙の補助、歌の補助） ④市内小・中学校・各自治会への福祉講座（車いす・アイマスク講習）随時 ⑤市、社会福祉協議会主催のフェア・祭りの手伝い等
活動日時	①毎月1回 第2金曜日 ②毎月1回 第2土曜日 ③毎月1回 指定日（4種類） ④主催者指定場所（午前・午後とも3時間程度） ⑤福祉健康フェア・すまいる祭り
活動場所	①各公民館で回収。友和園に持って行く。 ②初富の里（養護老人ホーム初富の里） ③総合福祉保健センター、市の体育館・本館地下研修室 ④依頼の学校または公民館 ⑤指定された場所
課 題	・活動のマナー化 ・新しいメンバーが入らない ・リーダー（後継者）が育たない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい
活 動 の 方 向 性	働く人が多くなっている実情があり、ますます入会者が少なくなっている。65歳～75歳くらいがボランティア年齢でしょうか。ボランティアに対するインセンティブでもあれば、手を挙げる人はいる（バス回数券やポイント収集等、何か考える）。

団 体 名	鎌ヶ谷おもちゃの図書館「あ・そ・ぼ」
会 員 数	17人
活動内容	①おもちゃで遊ぶ ②おもちゃの貸し出し ③おもちゃの修理
活動日時	第2・第4土曜日（夏期・年末年始休館） 13時～15時30分
活動場所	総合福祉保健センター
課 題	・活動のマナー化 ・新しいメンバーが入らない ・リーダー（後継者）が育たない
活 動 の 方 向 性	スタッフの高齢化に伴い、若い会員の入会に取り組みたいです。

団 体 名	麦の会
会 員 数	3人
活動内容	北部公民館内の花壇の手入れ
活動日時	第2・第4水曜日（夏期・年末年始休館） 9時～11時
活動場所	総合福祉保健センター
課 題	・活動のマナー化 ・新しいメンバーが入らない ・リーダー（後継者）が育たない
活 動 の 方 向 性	意欲のあるボランティアが入会してくれたらいいと思います。あと数年で消滅（解散）しそうです。

団 体 名	鎌ヶ谷市要約筆記サークル「あいあい」
会 員 数	9人
活動内容	病気や事故、高齢のため聞こえない、聞こえにくくなった人は手話を取得するのが難しい。そのため、話している内容を紙やボード、OHC等を書いて伝える。
活動日時	月に2回。水曜日、木曜日（不定期）。13：00～16：00
活動場所	市役所
課 題	・要約筆記の養成講座が市で開催されなくなり、後継者が育たない。 ・要約筆記の存在を知ってもらうための行事や、講演会等市民に情報発信する場や機会が乏しい。
活 動 の 方 向 性	新会員が増えない中、要約筆記の質を高めるため充実した学習をする。

団 体 名	やろう会
会 員 数	9人
活動内容	①障がい者施設での手伝い ②保育園での手伝い ③老人施設での手伝い ④個人宅の草取り ⑤ボランティア団体の手伝い等（ニチケアセンターのオセロ・将棋・花札の相手、たんぽぽクラブのシェーバー分解《電池の取り出し》、佐津間の里の草取り、友和園の草取り、秋元デイケアでの将棋の相手等） ※令和2・3年とコロナ禍でほとんどの活動が停止
活動日時	①ニチイは木曜日 ②秋元は月曜日 ③シェーバー分解は週に1～2日できる時に
活動場所	各施設
課 題	活動のマンネリ化
活 動 の 方 向 性	活動もだんだん縮小し、中止せざるを得なくなるのではないかと思います。

団 体 名	鎌ヶ谷市整理ボランティアコスモスの会
会 員 数	13人
活動内容	古切手の整理及び現金化の活動で、福祉団体やたすけあい募金に寄付している。
活動日時	月1回 午前中 2時間半程度活動している。現在、コロナ禍のため、感染防止の目的による活動場所の縮小により、定期的には活動できていない。
活動場所	総合福祉保健センター
課 題	・活動のマンネリ化 ・支援を必要とする人の情報が得にくい ・活動の場所（拠点）の確保が難しい ・隣接する他の市町村の社会福祉協議会と情報交換等により活動の幅を広げていくこと。
活 動 の 方 向 性	①家庭でのボランティア活動ができないかの検討をしたい。 ②少しでも会費を集め、団体としての資金確保の可能性の検討をしたい。

団 体 名	鎌ヶ谷車いす点検整備ボランティアの会
会 員 数	13人
活動内容	社協、地区社協、特別養護老人ホームの車いすに対して、安全、清潔、快適を目的に点検整備を実施
活動日時	毎週木曜日 9時～12時
活動場所	各施設へ出向いて活動
課 題	・新しいメンバーが入らない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい ・支援を必要とする人の情報が得にくい ・他の団体と交流する機会が乏しい
活 動 の 方 向 性	ニーズがあれば、個人、病院、その他の福祉施設等にも活動の場を広げたいと思っている。

団 体 名	シニア・ピア・なごみ
会 員 数	40人
活動内容	元気な中高年がカウンセリングの基本を学び、悩み・不安・寂しさをもつ同世代の高齢者の相談や話の相手をする活動を通して、住みよい地域社会をつくるための共助活動を目的とする（傾聴）。また、会員の研修（情報の共有化、レベル UP・親睦等・講師による講習会）のため、市の公民館で年10回（月1回程度）定例会を開催している。（全会員の集まる場所の確保が難しくなっている。）
活動日時	市内の高齢者福祉施設等や個人宅を訪問する。毎月概ね各曜日（土・日除く）10時～12時頃まで
活動場所	①高齢者福祉施設等（デイケア施設2か所、特養施設等6か所） ②個人宅（9軒）
課 題	・新しいメンバーの育成・確保、会員の高齢化 ・活動の場所（拠点）の確保 ・個人宅訪問の場合、最寄駅から遠い等、活動のための交通手段確保が難しい場合断る等
活 動 の 方 向 性	—

団 体 名	鎌ヶ谷災害救援ボランティアネットワーク
会 員 数	22人
活動内容	①地域の活動団体からの要請に基づいて、「防災講座」を実施 ※昨年～今年はコロナ禍により外部講座は減少 （注）地域の活動団体とは自治会、自主防災会、地域の各種団体、学校、まなびいの団体等 ②毎月定例会を開き、勉強会を兼ねている。 ③会員個人としては、被災地応援に行くメンバーもいる。 ④外部防災団体に加入して、研鑽を積むメンバーもいる。

活動日時	①定例会は原則毎月第2火曜日に開催 ②外部支援の活動は、依頼される団体さんとの打ち合わせによる。
活動場所	①特に条件はない。依頼される団体さんとの打合せによる。 ②当会の定例会（勉強会）は、社会福祉協議会にて行うことが多いが、内容によっては外部にて行う。 ③会員個人としては、災害地応援に行く人もいる。
課 題	・新規加入メンバーが少ない。 ・市民に情報発信する場や機会がまだ少ない。
活 動 の 方 向 性	①外部からの依頼に充分応えられるように会員の増強に力を注ぎたい。 ②自治会、自主防災会、公民館とタイアップ講座を増やしたい。

(2)市内6地区の援護グループ

①中央地区

団 体 名	鎌ヶ谷駅前つくも会
会 員 数	15人
活動内容	年に2回、70歳以上の独居の方対象に交流会開催
活動日時	①地域の交流会 7月と12月 ②定例会 1～2か月に1度
活動場所	道野辺中央コミュニティセンター
課 題	活動のマナー化
活 動 の 方 向 性	—

団 体 名	富岡むらさき会
会 員 数	15人
活動内容	年3回、富岡地区にお住まいの70歳以上の独り暮らしの方を対象に交流会開催
活動日時	6月・10月・3月 11時～14時くらいまで
活動場所	まなびいプラザ
課 題	新しいメンバーが入らない。
活 動 の 方 向 性	若い会員の増員を考えている。

団 体 名	町組アシスタンスグループ
会 員 数	17人
活動内容	①北初富第一自治会地区内に在宅する70歳以上の方との親睦会 ②自治会の行事の手伝い ③総会・役員会
活動日時	随時
活動場所	北初富第一自治会館

課 題	・新しいメンバーが入らない ・リーダー（後継者）が育たない ・コロナで行事ができないため、出掛けることがないので困っている。
活 動 の 方 向 性	①若い会員の増員に取り組んでいこうと考えている。②新しい取組の実施を考えている。③他のボランティア団体との協賛・協働企画の活動に取り組む。

団 体 名	南初富あゆみ会
会 員 数	23人
活動内容	・ひとり暮らしの高齢者を、日々の暮らしとは一味違う『ハレの場（交流会）』に招き、招待者同士並びに会員が、ふれあい、交流を楽しく行うことによる、仲間づくりのお手伝い。地元地域で毎日の生活がいつまでも普通に送られるように、何気なくそっと寄り添い、支え合う、暖かな活動 ・『ハレの場（交流会）』として、毎年4月（お花見会）、7月（七夕の集い）、10月（体育大会）、12月（クリスマス会）の年4回開催
活動日時	・上記の年4回の交流会と、それらの準備のために、役員＋それぞれの担当班打合せ、その上で、会員全体会を行います。 ・交流会も含めて日時は年によって変動します。
活動場所	①中央公民館 ②南初富コミュニティセンター
課 題	・活動の場所（拠点）の確保が難しい ・活動資金が足りない ・高齢者が増加している折、交流会を行う部屋の収容人数からご招待する数に限りがあり、対象となる全ての高齢者に声を掛けることができない。
活 動 の 方 向 性	いつでも、ふれあい、交流できる場が日々の生活の中にあり、多世代の居場所として、楽しい笑い声が絶えない、そんな街角の風景が生まれるように活動を行っていきます。

②中央東地区

団 体 名	在宅福祉援護グループ竹のこ会
会 員 数	16人
活動内容	「東第一区単位自治会」の地域に居住しているひとり暮らしの高齢者（70歳以上）を対象として、「お楽しみ会」を開催 ・参加者にとって役立つような講座に講師を招いて開催 ・楽しいゲーム ・会員と参加者と昼食 ・参加者間でのコミュニケーション ・小遠足（市外）
活動日時	・総会：4月 ・会議：随時 ・お楽しみ会（会員と参加対象者）：年2～3回
活動場所	①会員の会議、その他はコミュニティセンター並びに会長宅 ②お楽しみ会は「鎌ヶ谷コミュニティセンター」（参加対象者が自力で歩いて行ける場所はコミセンしかなく、それでもなかにはバスを使って参加）
課 題	・活動のマナー化 ・活動を支える会員の確保が難しい ・活動の場所（拠点）の確保が難しい ・会員の高齢化 ・連合自治会の解散並びに各単位自治会の解散もあり「助成金」をお願いできるところが少なくなってきたため、活動資金が心配

活 動 の 方 向 性	・趣味の会とは違い、自治会からの支援（助成金）によって活動 ・新たに70歳になられた方が「お楽しみ会」に参加くださっても、私たち会員の方が超高齢者になっていることもあってか、2回目には参加していただけない場合もあり、このような状態から方向性が見出だせない。
----------------	---

団 体 名	東武援護グループ(こだま)
会 員 数	17人
活動内容	【対象】東武鎌ヶ谷住宅地内の高齢者（おおむね75歳以上の男・女性の方） 【活動の内容】 ①講話会の開催（健康問題、安全・衛生問題、環境問題等々） ②レクリエーション活動（お楽しみ会、軽スポーツ、食事会、演芸、マジック等） ③バス旅行（見学・見物） ④自治会主催の盆踊り、敬老祝賀会、もちつき大会等の手伝い ⑤その他 会員（スタッフ）の親睦会（忘年会、新年会等）
活動日時	土曜日・日曜日を中心に、講師のご都合に合わせた日時の設定。自治会の開催日時。会員の定例会は主に夜間の開催
活動場所	①主に自治会館 ②住宅地内公園 ③地方（バス旅行）
課 題	・新しいメンバーが入らない ・人々のニーズに合った活動ができていない ・本当に住宅地内の人々のニーズに応えた活動をしているのかアンケート調査等で把握したい。
活 動 の 方 向 性	長年活動を重ねてきた中でマンネリ化の感がある。改めて、住宅地の福祉活動団体として、住宅地にはこの種の活動団体は他にないので、自分たちの活動能力と共にあり方を考え、活動に結び付けたい。

団 体 名	南初富東あゆみ会
会 員 数	27人
活動内容	①新年会（65歳以上のひとり暮らしの方と70歳以上の高齢者世帯の方達） ②お花見会（65歳以上のひとり暮らしの方と70歳以上の高齢者世帯の方達） ③バス旅行（65歳以上のひとり暮らしの方達） ④盆踊り（南初富連合自治会） ⑤体育大会（南初富連合自治会） ⑥ラリー大会（自連協）
活動日時	定期的には定例会・総会等
活動場所	イベント毎に場所は変わります
課 題	リーダー（後継者）が育たない
活 動 の 方 向 性	高齢者の方の参加が少しずつ減ってきている。昔は結構多く参加していただきましたが、年々減ってきているのは、参加されていた方達が身体的に参加できなくなってきたためです。新しく高齢者世帯になられた方にお誘いをして、知らない人達の中に入りたくない等、あまり参加を希望しません。無理に誘うわけにはいきませんので、難しい問題となっております。

③西部地区

団 体 名	「すずらんの会」
会 員 数	13人
活動内容	①70歳以上の高齢者や65歳以上の軽度疾病のある方を対象とした友達づくり。 ②保健師による血圧測定、健康相談、ミニリハビリを兼ねた体操やゲーム等 ※参加人数40名～50名 ※「次回の参加日を楽しみにしている」「皆さんに会えるのが待ち遠しい」等の声が多く聞かれます。
活動日時	毎月第1水曜日 10時～14時
活動場所	くぬぎ山自治会館
課 題	リーダー（後継者）が育たない
活 動 の 方 向 性	活動するボランティアの年齢が高くなっている。若い年齢の方にも協力していただき、活動の継続をしていきたい。

④南部地区

団 体 名	鎌ヶ谷橋コスモス
会 員 数	6人
活動内容	①鎌ヶ谷グリーンハイツ近隣の市有地での花壇作り。 ②自治会館前の遊水地の花壇作りや草取り。 ③自治会行事のお手伝い。 ④慈祐苑の夏まつりのお手伝い。
活動日時	毎週月曜日 10:00～12:00 ※真夏と真冬は休みます。
活動場所	①市有地の花壇 ②自治会館前の遊水地
課 題	新しいメンバーが入らない
活 動 の 方 向 性	メンバーが全員70歳を超えましたが、このまま細く長く楽しく続けていきたい。

団 体 名	東中沢・受所つくも会
会 員 数	29人
活動内容	対象者33人 ①1月中に新年会の実施 ②7月中に七夕まつりの実施 ③誕生月に対象者に花のプレゼント。併せて安否確認を行っている。 ④講習会を実施し、知識の向上を図っている。
活動日時	①偶数月に役員会（第1木曜日）、定例会（第3金曜日） ②新年会（1月第1月曜日） ③七夕まつり（7月第1月曜日）
活動場所	北中沢コミュニティセンター
課 題	・活動のマナー化 ・リーダー（後継者）が育たない ・役員の改選で困っている。
活 動 の 方 向 性	—

団 体 名	グリーンハイツ憩の庭
会 員 数	15人
活動内容	①季節の行事を中心とした集い ・七夕まつり：7月 ・秋のお楽しみ会：10月 ・クリスマス会：12月 ・ひなまつり会：3月 ②ふれあい処（地域の憩いの場の運営に参加） ・運営組織（自治会、老人会、憩の庭、管理組合） ・運営委員2名、スタッフ12名 ・開催：月、水、金 ③近隣特養ホーム慈祐苑行事のボランティア
活動日時	9：00～15：00
活動場所	主にハイツ内
課 題	・活動のマナー化 ・新しいメンバーが入らない ・リーダー（後継者）が育たない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい ・人々のニーズに合った活動ができていない ・支援を必要とする人の情報が得にくい ・他の団体と交流する機会が乏しい
活 動 の 方 向 性	設立から現在までお年寄りの方を対象に活動してきましたが、幼児、学童も交えることで若い方も参加するようになるのではないかと。

⑤北部地区

団 体 名	ききょう明日花会
会 員 数	9人
活動内容	①地域高齢者、特に独居者との交流 ②保育園、コミセンでのイベント参加・交流 ③北部地区公民館、社協イベント参加 ④花壇の管理（通年：栗野コミセン前）
活動日時	①2か月に1回定例会を開催（1時間～3時間） ②必要に応じて開催
活動場所	①主に栗野コミュニティセンター ②市外も稀に（バスで移動）
課 題	・活動のマナー化 ・新しいメンバーが入らない ・リーダー（後継者）が育たない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい ・人々のニーズに合った活動ができていない ・他の団体と交流する機会が乏しい
活 動 の 方 向 性	活動地域内では高齢化が進み、年々会員の減少が続いています。会員の募集について負担にならない参加、活動ができないか等、会のあり方も含め会員と話し合っていきたい。

(3)当事者団体

団 体 名	鎌ヶ谷市身体障がい者福祉会
会 員 数	35人
活動内容	①イベント等 春の歩行訓練、年2回の日帰りバス研修、定期総会、市内釣り堀センターにて七夕魚釣り大会、五市会芸能大会、東葛飾地区障がい者スポーツ大会、カラオケ交流会、身体障がい者ふれあい健康ボウリング大会、バリアフリー視察研修旅行、新年初顔合わせ会 ②かまがや福祉健康フェア・県福祉大会に参加 ③広報紙「身障だより」年2回発行 ④定例理事会を毎月1回開催 ⑤他にカラオケ部、ボウリング部、広報部の活動をしています。
活動日時	—
活動場所	—
課 題	・新しいメンバーが入らない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい
活 動 の 方 向 性	身体障がい者相互の親睦と啓発及び福祉の向上を図るとともに、身体障がい者の権利と生活を守り社会への自発的参加を目的とする。

団 体 名	鎌ヶ谷市聴覚障害者福祉会
会 員 数	20人
活動内容	①手話サークルとともに例会等で交流をしている。②会員同士で親睦を深めて情報交換したりしている。③暮らしやすくなるよう、市に対して要望をしている。④福祉イベントを通して、地域の人々に聴覚障がい者に対する理解を深めてもらうようにしている。
活動日時	毎週水曜日の夜と木曜日の午前。現在はコロナで休止を余儀なくされている。
活動場所	①総合福祉保健センター ②市役所
課 題	・活動のマンネリ化 ・新しいメンバーが入らない ・リーダー（後継者）が育たない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい ・人々のニーズに合った活動ができていない ・支援を必要とする人の情報が得にくい ・高齢化が著しい
活 動 の 方 向 性	①若い人に入ってほしい。②もっと楽しく運営したい。

団 体 名	NPO 法人 千葉県中途失聴者難聴者協会 東葛北事務所・鎌ヶ谷地区
会 員 数	19人
活動内容	①難聴者のためのコミュニケーション講座 年11回 ②要約筆記サークル「あいあい」と合同で講演会 年5回 ③中途失聴者・難聴者のための手話講習会 年10回 ④見る情報連絡会（聴覚障がい者の活動グループ6団体） 年2回 ⑤市の行事参加（防災訓練・福祉フェア） 各1回 ⑥松戸地区等での学習会
活動日時	時間は主に13時～15時
活動場所	市役所

課 題	・新しいメンバーが入らない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい ・支援を必要とする人の情報が得にくい
活 動 の 方 向 性	市民への「聞こえない・聞こえにくい方々」に呼びかけて、広く啓蒙できることを願っている。

団 体 名	鎌ヶ谷市障がい者家族会 心の健康を支えあう ききょうの会
会 員 数	17人
活動内容	NPO法人千葉家連に属している。
活動日時	毎月1回 月例会 木曜日
活動場所	市内外 年1回 見学旅行
課 題	現会員の高齢化
活 動 の 方 向 性	現会員の中で積極的に活動してきたが、高齢化が進んでおり、継続性のある会にするためには、市の力を貸していただければと思う。

(4)市民活動推進センター登録団体(内 福祉的活動団体)

団 体 名	一般社団法人アイルゴー
会 員 数	社員2人、スタッフ2人、ボランティアメンバー30人
活動内容	①子育てイベントの企画・運営（ニコカマフェス、こどものおうち等、行政や企業と行うほか、ハロウィンパレード等、街のお店とコラボして行う。） ②講師業（エクセル講座、レゴシリアスプレイ、おはしの持ち方レッスン、コミュニケーション講座等多数） ③その他（なぞときラリーの作成等。ママ団体や幼稚園のPTA等のサポート。LINE相談も2020年より始めた。）
活動日時	特に決まっていない
活動場所	鎌ヶ谷市を中心にいろいろな場所で活動しており、特に固定はしていない。
課 題	活動資金が足りない
活 動 の 方 向 性	自分たちの家族を一番に考え、できる事をやっていく。鎌ヶ谷の子育てに足りない部分を民間でしかできない事をやる。

団 体 名	うたごえサロン倶楽部
会 員 数	8人
活動内容	幼い頃口ずさんだ歌、青春時代の流行歌等を皆で斉唱。その歌を口ずさんだ頃の世相、思い出を語り合うサロン。語り合うことで、若き日の自分に還ることができ、皆“心は青春”になります。
活動日時	月1回 第3木曜日 13時30分～16時頃
活動場所	—
課 題	活動の場所（拠点）の確保が難しい
活 動 の 方 向 性	—

団 体 名	笑顔いっぱいシルバー元気会
会 員 数	35人
活動内容	65歳以上の高齢者向け体操講座。サルコペニア、フレイル対策の重要性を周知するとともに、運動機能向上・維持を目指す。筋力トレーニング・脳トレ・ギムニクボールによるストレッチ、ダンベル体操、音楽に合わせたリズム体操を行っています。 第1・3月曜日は、スタッフによるフォローアップ講座。第2・4月曜日は、インストラクターによる講座で、年2回体力測定を行っています。
活動日時	①第1・3月曜日…10時30分～12時 ②第2・4月曜日…10時30分～12時30分
活動場所	生涯学習推進センター
課 題	特に困ったことは無い
活 動 の 方 向 性	会員が家でも簡単かつ効率的にできる体操を多く取り入れ、会員の健康向上と維持に取り組みたい。

団 体 名	特定非営利活動法人カナリヤ元気
会 員 数	16人
活動内容	地域とのコミュニケーションを図るための講座を開催 ・傾聴講座 ・ほっとカフェ ・茶道体験 ・さわやか散歩 ・習字 ・傾聴ボランティア育成講座（今年10月開催）
活動日時	第2・第4木曜日 13時30分～15時30分
活動場所	①中央公民館 ②鎌ヶ谷コミュニティセンター
課 題	活動資金が足りない
活 動 の 方 向 性	今年度、傾聴ボランティア養成講座を開催。会員となり、施設訪問を行うことができるようになり、新しい方との交流もできることで視野を広げていきたい。

団 体 名	鎌ヶ谷学習療法普及会
会 員 数	44人
活動内容	高齢者が健康でいきいきと生活ができる社会を目指すため、音読や簡単な計算を行うことにより脳を活性化させ、認知症を予防改善ができる「学習療法」による「脳トレいきいきサロン」を開催し、高齢者社会をより一層創生し、鎌ヶ谷から認知症をなくして行きます。
活動日時	①毎週 火曜日 9時～13時 ②毎週 木曜日 12時30分～17時 ③毎週 金曜日 9時～13時
活動場所	①毎週 火曜日 南初富コミュニティセンター ②毎週 木曜日 中央公民館 ③毎週 金曜日 東部学習センター
課 題	リーダー（後継者）が育たない
活 動 の 方 向 性	「脳トレいきいきサロン」を充実させ、鎌ヶ谷から認知症をなくしていききたい。

団 体 名	鎌ケ谷スマートエイジング
会 員 数	73人
活動内容	① 高齢者の居場所づくり ・カフェ 毎月1回 中央公民館 32人/回 ・談話室 鎌ケ谷市の委嘱を受けて3か所で活動 ○マンデイ：毎月1回（南初富コミュニティセンター）：15人/回 ○セントラル：毎月1回（中央公民館）：27人/回 ○フライディ：毎月1回（第二中学校）：23人/回 ②高齢者に医療と介護の紹介（専門医師への紹介・引率 47人/年） ③MCI 認知症家族への支援 懇談・相談・紹介（医師を囲んだ家族会等） ④MCI 認知症の早期発見・早期対応推進 ・講演会 ・シンポジウム ・ミニ講座 ・イベント参加 ・体験学習
活動日時	①カフェ・談話室は毎月1回（3時間/回） ②紹介・支援活動は随時 ③講演会・シンポジウム・イベントは年に1～2回（3時間/回） ④ミニ講座
活動場所	①公民館、コミュニティセンター ②学校 ③市役所 ④病院 ⑤戸外（ウォーキング・小旅行）
課 題	・後継者 ・支援を必要とする人の情報が得にくい ・活動の場所（拠点）の確保が難しい ・お世話役のスタッフ不足 ・資金の確保
活 動 の 方 向 性	①市民に情報発信する場や機会作り。 ②鎌ケ谷市との交流・協働活動の活発化

団 体 名	認定 NPO 法人東葛市民後見人の会
会 員 数	①正会員129人 ②賛助会員113人
活動内容	令和2年度、鎌ケ谷支部はコロナ禍のかつてない事態の中で下記のとおり行う。 ①鎌ケ谷出前講座（社会教育登録団体や自治会等を対象に学ぶ講座は中止） ②鎌ケ谷後見相談サロン（感染症対策を施して開催） ③鎌ケ谷市民活動・男女きらりフェスタ（オンラインフェスタを開催） ④鎌ケ谷地域自立支援協議会・地域連絡部会 （医療的ケア児支援チーム）参加形態は困難であることから、課題収集のためのアンケート調査を提供する。 ⑤支部会 ※コロナ感染防止のため、休止する月もありました。
活動日時	鎌ケ谷支部の定期活動（鎌ケ谷後見相談サロン・支部会） 毎月第1火曜日 13時～16時
活動場所	・鎌ケ谷支部の定期活動（鎌ケ谷後見相談サロン・支部会） ・総合福祉保健センター 喫茶「とまとはうす」
課 題	地域の中核機関の体制が未整備のため、人々のニーズに合った活動ができていない。

活 動 の 方 向 性	地域後見の一般の理解として「地域連携ネットワーク」構想（内閣府 成年後見制度の現状、H30年度版）で示されているが、松戸支部、野田支部、柏支部等で周辺の関係団体との連携や協働の試みが進んでいる。特に柏支部は「共催提案活動計画」で自治会、地域包括支援センター等との事業共催や連携が、また課題として検討されている（当会の冊子 認知症高齢者や障がい者を支える地域後見事業より）。
----------------	--

団 体 名	NPO 法人ニッポンアクティブライフ・クラブ ナルク東葛拠点(ありのみの会)
会 員 数	96人
活動内容	全国組織の NPO 法人で基本的には会員間の相互扶助・活動（時間預託制度）での運営で、活動は自分のできる事を、できる時に、できるだけ行うスタンス ①植木剪定・草取り・室内清掃・留守宅整理・送迎等、様々な内容の活動を実施（20年間で40種を超える内容） ②会員外の方からの依頼にも同様に応えている。 ③その他の活動として、老人介護施設へのレク活動支援、川の清掃活動等の奉仕活動や公園サロン活動（子育て支援） ④会員同士のサークル活動
活動日時	①特に定まってなく、依頼者と提供会員の都合の良い時間での活動 ②役員会、サークル活動は毎月決まった日時の活動
活動場所	①依頼者宅 ②老人介護施設 ③会議は公民館 or ナルク事務所 ④子育て支・サロン活動は公園 ⑤サークル活動はナルク事務所 他
課 題	・新しいメンバーが入らない ・リーダー（後継者）が育たない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい ・活動できる人が少ない
活 動 の 方 向 性	①女性会員の役員を増員して、リーダー的役割をもって活動していただく。 ②現在行っている“公園サロン活動”（子育て支援活動）を充実させる。 ③地域に溶け込む活動がしたい（自治会と相談）。

団 体 名	フロンティア未来 2025
会 員 数	6人
活動内容	①オレンジサークルカフェ（月1回） ひとり暮らしの高齢者（日中含め）を対象とし、昼食等を含め、コミュニケーションや運動の機会を提供し、心身の活力化を推進している。 ②認知症サポーター養成講座 年1回、開催。オレンジサポート員の交流会も企画検討している。 ③居場所の解放 現在、毎週金曜日に、健康麻雀のグループが利用している「コミュニティハウス ここからいっぽ」の空間を地域開放している。状況に応じて、会員は世話人として、見学や当日の世話役を行なう。（利用実績：日本舞踊のグループ・市内中学校生徒有志・鎌ケ谷市ケアマネ協議会）
活動日時	365日、日中の時間帯として、活動日時を決めている。
活動場所	コミュニティハウス ここからいっぽ（鎌ケ谷市鎌ケ谷7-12-40）
課 題	・新しいメンバーが入らない ・人々のニーズに合った活動ができていない ・支援を必要とする人の情報が得にくい ・利用中の事故等に対する保険対応をしていない ・当団体の信頼性が地域に浸透していない

活 動 の 方 向 性	①近所の児童生徒に、学校でも家庭でもない居場所として、学習したり、おしゃべりしたり、夕食を食べたりする活動を展開していきたいと考えている。 ②市内在住の社会福祉士や保健師、看護師、介護福祉士、保育士、管理栄養士、教員等、専門職が地域貢献できる契機を作っていけたらと考えている。 ③社会的養育をテーマにシンポジウムを企画実施できたらと考えている。
-------------	--

団 体 名	みんなの居場所
会 員 数	6人
活動内容	①222 世帯の集合住宅内にある空き店舗を借りて、ボランティアの協力を得ながら近隣の皆さんに買い物ついでに休んで交流できる場を提供。 ・高齢のため、免許を返納した方が買い物難民になることを防ぐため、生活必需品が購入できるようにしている（水曜日は野菜、土曜日は野菜・パン・卵・豆腐）。 ・木曜日は「困りごと相談日」として日常生活の困りごとに対して支援。 ②通院を中心に高齢者の送迎（原則市内の病院で片道 50 円のガソリン代のみ徴収）。
活動日時	①水曜日（10：00～16：00） ②土曜日（10：00～16：00） ③木曜日（10：00～16：00）
活動場所	鎌ケ谷市鎌ケ谷8-2-3-2
課 題	活動資金が足りない
活 動 の 方 向 性	何が必要とされているのか。それが可能か等考えることが大切だと思います。

団 体 名	ぶらり鎌ケ谷
会 員 数	19人
活動内容	ウォーキングを通して鎌ケ谷市を紹介する活動。鎌ケ谷を再発見してもらい、ボランティア活動に入るきっかけづくりを目的としている。
活動日時	毎月第2・4木曜日 13時～16時
活動場所	市民活動推進センター
課 題	・新しいメンバーが入らない
活 動 の 方 向 性	これまで14年間活動してきました。これからも鎌ケ谷にこだわり活動していきたいと思っています。

(5)市内 NPO 法人(内 福祉的活動団体)

団 体 名	特定非営利活動法人きらら
会 員 数	37人
活動内容	①就労継続支援 B 型 ②放課後等デイサービス
活動日時	月～金曜日（就 B、放デイとも）（放デイは月2回 土曜日活動）
活動場所	①就 B：南初富3-1-2、 ②放デイ：南初富3-6-2
課 題	リーダー（後継者）が育たない
活 動 の 方 向 性	グループホームの建設。

団 体 名	特定非営利活動法人ゆこびと
会 員 数	21人
活動内容	①鎌ヶ谷こどもだんらん食堂（一緒に料理して一緒に食べるこども食堂） ②だんらんカフェ（より支援の必要なこどもたちに限ったこども食堂） ③フードヘルプかまがや（定期的、緊急的食材提供支援。オムツ、ミルク含む） ④市内にこども食堂を増やす活動（こども食堂フォーラム、こども食堂立ち上げ実践講座の実施等）
活動日時	①第3火曜日 毎月 ②第1・2水曜日、第2・4日曜日 ③45日に1回程度＋緊急支援 ④随時
活動場所	①東武学習センター ②さろんはっぴー ③ゆこびと事務所→各家へ配達 ④公民館等随時
課 題	・市民に情報発信する場や機会が乏しい ・支援を必要とする人の情報が得にくい
活 動 の 方 向 性	①新しい取組として、地域の食材をつなぐ活動を考えており、リタイア後からの男性ボランティアを増やしたいと考えている。 ②市内の他の活動団体や地域資源との連携を図っていききたい。

団 体 名	NPO 法人 鎌ヶ谷市手をつなぐ親の会
会 員 数	74人
活動内容	①障がい者理解のための地域啓発活動として、広報紙発行、地域の福祉行事の参加 ②障がい者とその家族を対象に、福祉の増進のための日中活動の場の提供と支援を行う。（就労継続支援B型事業所あっぷると、とまとはうす） ③地域市民対象の研修会、親睦事業を行う。
活動日時	①2か月毎に会員の機関紙発行、年2回広報紙発行 ②通年9時～16時 ③随時
活動場所	①総合福祉保健センター ②あっぷる事業所 ③総合福祉保健センター2階とまとはうす ④市内外
課 題	・新しいメンバーが入らない ・リーダー（後継者）が育たない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい
活 動 の 方 向 性	①会員の70%を占める60～70歳代を対象に、「親亡き後に備える」研修をして行く（年金や相続、福祉サービス、GH 成年後見制度 他）。 ②会員同士の情報交換や相談支援を行っていく（親睦活動や会議の場等を通して）。 ③地域啓発活動、広報紙発行、物品販売

団 体 名	生活の丘梨の木工房
会 員 数	10人
活動内容	ライター解体、アート作品づくりを行っている。
活動日時	月～土 8:00～16:30
活動場所	生活の丘 梨の木工房
課 題	特に困ったことは無い
活 動 の 方 向 性	飛沫よりも換気に気を配りながら、コロナ感染を100%しないよう、今の仕事を続けていく。

団 体 名	特定非営利活動法人 千葉精神保健福祉ネット
会 員 数	41人
活動内容	①法人：平成14年11月設立。松戸市、市川市、鎌ヶ谷市と事業展開を広げ活動。令和元年4月松戸市全事務所、独立、法人内分離。現在、市川市、鎌ヶ谷市で活動 ②鎌ヶ谷市での日中活動 ・鎌ヶ谷工房（就労継続B型）：内職、畑作業、施設外、市役所経由の傘リサイクル品クリーニング、指定の場所へ届ける等、複数の仕事の提供 ・鎌ヶ谷工房ぽぽ（地域活動支援センターⅢ型）：いこいの場、手工芸、プログラム、鎌ヶ谷工房で作っている野菜販売等を提供
活動日時	日中活動：月～金曜日 9時～17時
活動場所	・鎌ヶ谷工房 ・鎌ヶ谷工房ぽぽ
課 題	・新しい利用者が入らない ・リーダー（後継者）が育たない ・市民に情報発信する場や機会が乏しい ・人々のニーズに合った活動ができていない ・他の団体と交流する機会が乏しい ・活動の場所（拠点）の確保が難しい
活 動 の 方 向 性	【法人】 ①現在、福祉事業のみの事業展開だが、将来的に福祉以外の事業を取り込んだ動き等を検討していきたい。 ②福祉サービスだけでは利用者にとって暮らしやすい環境づくりは行えない。そのため、福祉以外で利用者が日常的に使う地域資源に協力を求めたい（例こども110番協力者の障がい ver）。ただ、法人単位だけではできないこともあるので、公的機関や他法人と協力して地域づくりに貢献したい。 【福祉事業】 ①現在活動している事業を発展させていきながら、自立生活援助等の新規事業を行える体制等を整えて、障がい福祉サービスの支援展開を予定。

3 福祉施設の取組状況

福祉施設の地域貢献の取組やボランティアとの連携について聞いています。

(1)介護等施設

施設名	特別養護老人ホーム鎌ヶ谷翔裕園
地域貢献の取組	・音楽サークルを施設内のスペースを活用して実施している。 ・幼児とその母親が集う会を施設内のスペースを活用して実施している。 ・鎌ヶ谷市と福祉避難所協定を締結している（災害時等の受け入れ可）。
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	・居住者のシーツ交換を月一度してもらっている。 ・園庭の草取りを月一度してもらっている。 ・洗濯物たたみを週数回してもらっている。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・保育士 ・社会福祉士 ・管理栄養士 ・看護師
施設の貸出	貸し出し可能スペース有り。施設で使用しない日を無料で貸し出し可。9：00～17：00（おおよそ） ※現在はコロナ禍のため不可

施設名	特別養護老人ホーム初富の里
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	現在、草刈、傾聴、絵手紙、ハーモニカ、日本舞踊、ダンスでボランティアの協力を得ている。今後は、書道、囲碁、将棋で協力を得たい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	狭い空間となりますが要望があれば対応

施設名	特別養護老人ホーム幸豊苑
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	・施設入所者の話し相手として傾聴ボランティアをお願いしている。 ・施設のクラブ活動として入所者に書道、華道を教えていただけるボランティアをお願いしている。 ・月1回のホーム喫茶で入所者に飲み物を運んでいただいているボランティアをお願いしている。 ・施設入所者の排せつ介助等に使用するウエスのカットや施設入所者が使用している車いすの点検をボランティアをお願いしている。 ・今後も、施設の運営上、入所者が地域社会との交流の充実においてボランティアとの協力体制を取っていきたい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	生活相談員
施設の貸出	地域住民等から依頼があれば貸し出しできるフリースペース・会議室等はあるが、使用料・時間帯についての基準を定めていない。

施設名	特別養護老人ホームさつまの里
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	・デイサービスのレクリエーションにて紙芝居、音楽等の演奏 ・オレンジカフェのイベントでアロママッサージ、演奏、講演等の認知症の理解を促すような活動（現在休み中）。 ・その他として草取りにボランティアの協力を得ている。今後は、コロナ禍で感染対策上の制限はあるが、野外ステージでの演奏等を可能な限り協力してほしい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	・介護福祉士
施設の貸出	貸出可能スペース有（要相談）。

施設名	特別養護老人ホームあかり
地域貢献の取組	おもちゃ図書館を週1回実施。今後は、ボランティア学生を招き「塾」を開催したいと考えている。
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	ボランティアで、地域の子どもたちに勉強を教えてほしい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・社会福祉士 ・管理栄養士 ・看護師 ・理学療法士
施設の貸出	—

施設名	特別養護老人ホーム慈祐苑
地域貢献の取組	介護相談の実施、バザーの開催、地域交流の実施、夏まつり、花見の際に協力をいただいている。今後は、コロナの状況を考えて、介護教室等の企画をしていきたい。
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	現在、書道、華道、傾聴、夏まつり、花見に地域のボランティアの協力をいただいているが、今後は、館内の整理、清掃補助、介助補助（行事含む）等への協力をお願いしたい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	応相談。
施設の貸出	—

施設名	特別養護老人ホームアウル鎌ヶ谷
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	・環境整備、植栽の手入れ等にボランティアの協力をいただきたい。 ・外部交流のため、地域のクラブ活動やサークルの方々の活動や発表の場としてご利用いただいて交流したいです。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・管理栄養士 ・看護師 ・理学療法士
施設の貸出	地域交流スペース、多目的室の貸出有り。

施設名	介護老人保健施設シルバーケア鎌ケ谷
地域貢献の取組	コロナ禍前は介護予防教室を実施
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	以前は、施設のお祭りの際のお手伝いをお願いしていました。今後も、イベント等を開催できるようになったら、また、お願いしたいと思います。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	—

施設名	初富保健病院
地域貢献の取組	・楽笑トレーニング（認知症早期発見早期介入プロジェクト）。院内ではなく他の場所で実施 ・のびのび倶楽部OB会（介護予防教室終了者の集まり）。 ※休止中
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	秋まつり等のイベントで協力をお願いしていました。コロナ禍でイベントが全て中止になっており、ボランティアの方々もお越しいただけない状況です。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	・社会福祉士 ・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士
施設の貸出	貸出可能スペース有（要相談／現在、コロナのため貸出休止）。

施設名	有料老人ホーム「ここあんすの家ひまり館」
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	手芸、書道、華道、音楽等の協力をいただいているが、コロナ以降は控えてもらっています。コロナが終息したら、ボランティアさんとの協力体制をとっていききたいと思います。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	貸出可能スペース有（要相談）。

施設名	有料老人ホーム「アビタシオン鎌ケ谷」 介護付有料老人ホーム「アビタシオン鎌ケ谷」
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	コロナ対応がはじまるまでは、傾聴ボランティア、手話ダンス等、お願いしていましたが、現状まだ具体的に考えていません。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	貸出可能スペース有（要相談）。

施設名	介護付有料老人ホーム「グランシア鎌ヶ谷」
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	コロナが落ち着けば、レクリエーション等の充実のためにボランティアの協力を希望します。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	—

施設名	有料老人ホーム「初富の家」
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	施設での行事等（敬老行事等）に参加をお願いしていたが、昨年より実施できていない。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	外出時の車いす。

施設名	介護付有料老人ホーム「リーベン鎌ヶ谷」
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	コロナで全部中止となっているが、草刈り、レクリエーション（唄、おどり、塗り絵、けん玉、体操等々）で協力をいただいている。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	コロナにて中止になる前は、年末～3月の間に1階食堂スペースの提供（総会等に使用／要相談）。

施設名	有料老人ホーム「ガーデンコート鎌ヶ谷」
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	施設周りの草木の手入れ等、手伝ってくださると助かります。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	広い駐車スペース有（貸出については本社確認が必要）。

施設名	銀木犀〈鎌ヶ谷富岡〉
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	現在、ボランティアの方々の協力は受けていないが、今後どんなボランティアさんがいるのか知った上で検討したいので、ボランティア情報を知りたい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	貸出可能スペース有（要相談／現在、コロナのため貸出休止）。

施設名	銀木犀〈鎌ヶ谷〉
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	コロナ禍以前は、オセロゲーム、将棋、踊り等を地域のボランティアの協力を得ながら事業を進めてきました。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	介護福祉士
施設の貸出	—

施設名	ウイング鎌ヶ谷中央デイサービス・ウイング鎌ヶ谷中央一番館
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	現在、ギター演奏、手品、読みきかせボランティアに協力してもらっている。ボランティアの方が、次々に紹介してくれるので大変ありがたい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	—

(2)放課後等デイサービス

施設名	放課後等デイサービスひまわり くぬぎ山
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	ボランティアの協力については、内容等を検討中
地域で要請があった場合の専門家の派遣	児童発達障がい指導員（内容により）。
施設の貸出	—

施設名	放課後等デイサービスアウー鎌ヶ谷軽井沢
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	・以前、車いすボランティアさんに来所していただき、車いすの修理をお願いしたことがあります。とても丁寧に見ていただき助かりました。今後も、車いすの修理や点検をお願いしたいと思います。 ・今後、本の読み聞かせ、お芝居、よさこい等のボランティアさんにご協力をいただき、活動の幅を広げていけたらと思っています。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	—

施設名	第2北総病院附属小児リハビリテーション事業所かざぐるま
地域貢献の取組	幼児・就学児で養育困難なお子さんに対する虐待予防のための「ペアレント・トレーニング」や家庭支援を考えている。
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	災害対策として、地域住民やボランティアの方々との協力体制を取っていききたい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士 ・公認心理師
施設の貸出	—

施設名	ノビルキッズ鎌ヶ谷校
地域貢献の取組	・鎌ヶ谷市内で障がい児を育てる保護者向けの就職に関するセミナーの開催 ・NPO 法人との協働で、「千葉県道路アダプトプログラム」に参加
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	ボランティアの協力について、内容も含めて検討中
地域で要請があった場合の専門家の派遣	社会福祉士
施設の貸出	—

施設名	放課後等デイサービスはぴねす
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	コロナ禍前は、音楽演奏や歌（シンガーソングライター）、口笛奏者の方々に、ボランティアで子どもたち向けに演奏会をしてもらった。今後、ボランティアの協力が得られるのなら、子どもたちの遊び相手や見守り等の協力をお願いしたい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	児童指導員
施設の貸出	—

施設名	こどもプラス鎌ヶ谷教室
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	ボランティアの協力について、現在は特に考えていない。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	—

施設名	ユメキットジュニア鎌ヶ谷教室
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	ボランティアの協力について、新型コロナウイルス感染症の影響を考え、利用者（保護者）様からもご意見を頂いており、現状が落ち着くまでは、不安や負担になることをできる限り選択することは難しいと判断している。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	—

施設名	運動学習支援教室エポック北初富駅前教室
地域貢献の取組	- 発達障がいに関する講座等を考えている。（コロナのため延期） - 発達障がい、知的障がい等をおもちのお子さんの保護者対象に、卒業後の福祉サービスの紹介等の説明会を他事業所と合同で企画
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	感染拡大防止の観点から現在は控えている。コロナ禍でも行うことのできる小規模で安全なレクリエーション等があれば、定期的に依頼することを考えたい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	・教員 ・児童指導員 ・保育士
施設の貸出	—

施設名	みちる園
地域貢献の取組	—
ボランティアの力を借りていること 今後借りたいと考えていること	ボランティア団体の方に余暇活動として、楽器演奏、ダンス、和太鼓、マジックショー等を利用者に披露してもらっている。 引き続き、ボランティアの方をお招きし、利用者の皆さんが楽しめるよう協力体制を取っていきたい。
地域で要請があった場合の専門家の派遣	—
施設の貸出	—

資料編

1 策定経緯

令和3年6月22日	令和3年度 第2回理事会
7月19日	令和3年度 第1回地域福祉事業推進委員会
11月29日	令和3年度 第2回地域福祉事業推進委員会
12月17日	令和3年度 第3回理事会
令和4年2月7日	令和3年度 第3回地域福祉事業推進委員会
3月17日	令和3年度 第4回理事会

2 地域福祉事業推進委員会委員名簿

(敬称略・順不同・役職名は委嘱当時のもの)

NO	役職名	新	選出区分
1	委員長	福澤 明二	社会福祉協議会理事
2	副委員長	田中 幹雄	社会福祉協議会理事
3	委員	川村 浩幸	社会福祉協議会理事
4	委員	鈴木 和子	社会福祉協議会評議員
5	委員	飯高 優子	社会福祉協議会評議員
6	委員	高柳 武平	会長が指名した者
7	委員	中里 健一	会長が指名した者
8	委員	松尾 博	会長が指名した者

鎌ヶ谷市地域福祉活動計画（第5次）

令和4年3月

社会福祉法人 鎌ヶ谷市社会福祉協議会

〒273-0195

千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目6番1号 総合福祉保健センター 5階

TEL：047-444-2231 FAX：047-446-4545